

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(平成 25 年 10 月 21 日)
〔第 2 日〕

審査内容

議案第 63 号 平成 24 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について.....	4
議会費、総務費	4
民生費、衛生費	19
労働費、農林水産業費、商工費	30
土木費、消防費、教育費.....	50
災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費.....	59

出席者

【 議 会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	所賀 廣
議 長	末次 利男	副 議 長	久保 繁幸
委 員	坂口 久信	委 員	川下 武則
委 員	牟田 則雄	委 員	平古場公子
委 員	江口 孝二	委 員	田川 浩
事 務 局 長	岡 靖則	書 記	福田 嘉彦

【監査委員】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表監査委員		監 査 委 員	見陣 泰幸

【 執行部 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	松尾 雅晴	総 務 課 長	毎原 哲也
会 計 課 長	高田 由夫	財 政 課 長	川崎 義秋
企画商工課長	松本 太	建 設 課 長	土井 秀文
農 林 水 産 課	新宮善一郎	税 務 課 長	大串 君義
健康増進課長	田中 久秋	環 境 水 道 課 長	藤木 修
学 校 教 育 課 長	野口 士郎	町民福祉課福祉係長	津岡 徳康
総務課防災係長	今田 徹	総務課庶務人事係長	田中 照海
財政課財政係長	西村 芳幸	企画商工課企画情報係長	毎熊 賢治
企画商工課商工観光係長	中溝 忠則	建設課建設係長	浦川 豊喜
建設課漁港係長	川崎 和久	建設課管理係長	山崎 浩二
農林水産課農政係長	永石弘之伸	農林水産課林政係長	羽鶴 修一
農林水産課水産係長	峰下 徹	税務課課税係長	中川 博文
健康増進課健康づくり係長	山崎 清美	環境水道課環境係長	澤山 弘幸
環境水道課環境係員	塚本 一茂	学校教育課学校教育係長	西村 正史

【 執行部 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
給食センター係長	塚口 重敏	学校教育課学校教育係員	枳原 好治
社会教育課総務係長	今泉 哲也	社会教育課体育係長	萩原 昭彦
町民福祉課戸籍年金係長	森川 陽子	町民福祉課地域包括 支援センター係長	土井喜代子
大浦支所係長	中尾 正春		

以上 50 名

午前9時30分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは2日目の会議を始めたいと思います。

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。先日に引き続いて、会議を再開いたします。

議案第63号 平成24年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから審議に入ります。

議案第63号 平成24年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議をつくすため、款を二、三款区切って行いたいと思います。

議会費、総務費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

初めに、歳出の議会費と総務費で決算書の61ページから92ページまでで、行政実績報告書では38ページから43ページまでを審査します。

その前に企画商工課長の補足説明をお願いいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

おはようございます。

資料の訂正がございましたので申し訳ございませんけども、訂正方お願いしたいと思います。

補助金等調書をお配りされておるとおもいますが、よかでしょうか。

調書の一番最初の合計額の分のところですが、企画商工課の分が間違っておりました。というのがですね、2段目の企画商工課合計の平成23年度交付額でございます。23年度です。4,220万2,720円と記入をしておりましたけれども、これを4,420万947円に御訂正をおねがいします。4,420万947円です。前年度比較マイナスの分ですが、これが532万4,132円になってると思いますけれども、これを三角の732万2,359円に訂正をお願いします。差引き前年度比較分ですね、訂正後がですね三角の732万2,359円になります。そしたら一番総計の額ですが、現在3億718万4,947円になってると思いますけれども、これを3億918万3,174円に訂正をお願いします。訂正後が3億918万3,174円です。右の前年度比較分が1,685万9,996円を訂正後が1,486万1,769円でございます。1,486万1,769円に訂正方お願いいたします。

それから次の2ページ目なんですけれども、補助金等調書の企画の分です。真ん中に商工費がありますけど、その下の商工振興費のところは商工業振興補助金のところですねその差額の分をちょっといれとつとります。ここにですね、「何ページばいいよ」と呼ぶ者あり）2ページです。2ページの企画商工課の真ん中下の商工振興費のところですが、1,094万8,000円というのがありますけれども、この下にですね追加をお願いします。199万8,227円。199万8,227円、追加をお願いします。これも同じく商工会の補助金なんですけど、義援金付きプレミアム商品券のですね発行事業がありまして、それを23年度に入れとかんばいかんやったとを漏らしておりました。申し訳ございません。最後の小計ですが、商工費の、振興費の小計がですね1,094万8,000円が1,294万6,227円。1,294万6,227円になります。そして一番下の企画課の合計が4,220万2,720円になっておりますが、これを4,420万947円に訂正をお願いします。合計額が4,420万947円になります。

うちの原因といたしましては、この事業は平成24年度になくなってたものですから、23年度分をですね、単純に記入漏れをしたところでございます。今後このようなミスがないように注意してまいりますので、よろしく申し上げます。申し訳ございませんでした。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは説明が終わりましたので、関係課の行政実績の概要説明を求めます。

○局長（岡 靖則君）

《議会費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（松本 太君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○財政課長（川崎義秋君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○税務課長（大串君義君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（松本 太君）

《総務費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○田川委員

行政実績報告書の39ページ、2の総務費の中の1の①ですね、一般管理費の中で庁舎エレベーター施設設置事業ということで書いてありますが、まああの庁舎エレベーターですね、もう供用開始されて約半年ぐらいなと思うんですけど、この利用状況といいますか、当初目的はですね割と審議のとき曖昧だった記憶があるんですけど、どういった目的でつけられて、その結果どういった方が利用されてどういうふうにも町民の方から利用されるかというそこら辺をですね、わかりましたらお教えてください。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

ただいまの質問の件についてでありますけれども、庁舎エレベーターを設置した理由と申しますのは、老人人口がだんだんふえてくるということで現在もかなり多い人口になっておりますけれども、その方々が楽に2階あるいは議会の3階までいかれるということを前提に多くの方に利用していただきたいということで設置をいたしております。その利用状況についてなんですけれども、これについてはいちいち一日何人とかとっておりません。すいません。それで大体私の目の前を毎日毎日上がってこられ、降りられるわけがございますけれども、ほぼ大体5名から10名ぐらいの1日利用状況があります。それでこの間、つい先日ですけれども、車椅子の方もあがってこられてますね。初めて役場の2階に上がってきたというようなこともおっしゃってございました。非常に町民の方にとっては、特にお年

寄りの方にとってあるいは身障者の方にとっては非常に便利になったんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○田川委員

今、車椅子の方がですね2階に初めて上がってこられたというふうに聞きまして設置したかがあったかなと私も思っております。もしよろしければですね、1週間ぐらいですね統計をとってみるのも、そしてまた今後ですね皆さんに使ってもらったほうがですね、せっかくなつくたもんですから。と思いますので、調査をしてまた生かしてもらいたいと思っています。

以上です。

○総務課長（毎原哲也君）

ではおっしゃるとおり数日間かどれくらいするかこちらでも検討して統計をとってみたいと思います。

○牟田委員

行政報告書の39ページの今言うた総務管理費の下、1番の中に入ってるんですが、情報公開、個人情報保護審査会ということをして2回これ開催されているんですが、ここでは大体どういう、審査委員はどういう人が何人ぐらいおられて、そして太良の場合皆がいろいろ話の中によくでてくるのが、例えば火事とかなんとかがあったときに、全くこの個人情報にひっかかるからということや南南西の何メートルとか、全然場所とかなんとかがピンとこんでということがよく聞くもんですね。太良町の場合は特にこういうところに個人情報は注意しながら審議をしとるというふうなことが、あいどんが結構デリケートな問題と思うんですよ。そこら辺が太良町の特徴的な内容あたりもどういふことを注意して審議されよるか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○総務課長（毎原哲也君）

まず個人情報保護審査会の委員さんですけども、5名でですね構成をされておることやございませぬ。1名の方は弁護士です。それから2名の方が知識経験者ということやございませぬ。それから公募による方が1名、行政経験者が1名ということや全部で5名ということや。任期は2年ということやになっておりました今度の26年で1期が終わると、26年の3月31日や終わるということやになっております。

すいませぬ、この場合は今度2回ぐらいやったわけですけども、一つは図書館でですね、貸し出し情報とかやですね、これを県内のいくつかの団体や情報を共有したいというやうなことやうちにあるいわゆる教育委員会関係の貸し出し状況とをリンクしていかというやうなことやそういうことを審査会に諮られて、これは教育委員会のほうから出たわけですけども、それが条件つきやよろしいでしようということやですね。絶対外部に漏れないやうな

ことをしてくれというような意見をされてオッケーということになっております。ちょっとあと1点はまた後ほど、ちょっとすいません。御連絡いたしたいと思います。

○副議長（久保繁幸君）

今のに関連してなんですが、情報公開、個人情報保護を年2回されたちゅうことで予算組み4万8,000円されておりますが、2回したら1人延べ、延べ人員10人になりますが、これは弁護士さん等々おいでになってこんだけの報酬でいいんですかね。

○総務課長（毎原哲也君）

これは弁護士さんがですね1回1万円なんですよ。残りの方4,000円ということであります。

○副議長（久保繁幸君）

それでしても足りないんじゃないですか。

○総務課長（毎原哲也君）

欠席をされた方がいらっしゃってですね、1名。

○副議長（久保繁幸君）

そういうふうに書いていただければちゃんと計算できますが。

○牟田委員

行政報告書の41ページの基金のところですが、基金の種類ばここに書き出してあるんですが、こっちの運用のところでは今度は土地開発基金というのがここにありますが、こっちの基金の中にこれは入っているのか別の基金なのか。入っておればどの項目に入っているのか。そこをちょっとお尋ねします。

○財政課長（川崎義秋君）

土地開発基金についてはこの表の中には入っておりません。

○牟田委員

そしたらこの基金の総額の中にはこの基金の分は3億3,795万2,000円か、これは入っていない、別物ということですね。

○財政課長（川崎義秋君）

はい。別に例えば土地開発基金とか育英資金基金ですね、それと肉牛貸付の基金、この3つは入っておりません。

○牟田委員

そしたらこのそっちの基金の中で今質問してよかつとじゃろ、そしたらこれが最後に運用されたとは大体何年ぐらい前になりますか。

○財政課長（川崎義秋君）

土地開発基金については最後の運用がもう10年ぐらい前だったとちょっと記憶しておりますけど。

○牟田委員

この基金についての太良町の条例はどういうあれで扱うことになってますかね。

○財政課長（川崎義秋君）

この基金につきましては公用、または公共用に使用する土地の先行取得のために設けてある基金でございます。先行取得ですね。なんか後々公共用か公用として使うための土地の先行取得ということです。

○牟田委員

町長さんにお尋ねですが、もしこれがずっと10年も、それ以上もこのまま運用なしということならいろいろ今回の買ってくれという要望とかなんとかあるときに一般会計とかほかのあれからじゃなくですね、どうせ眠ってるお金ならこういうのをそういうにも活用して町民の人になるだけ、もしほかに使わんならですよ、そういうふうな人にやっぱり有効に使うような考え方もしてもらってもいいんじゃないかと思うんですがそこら辺はちょっとどうですか。

○町長（岩島正昭君）

この土地開発基金につきましてはもう10何年眠っているところで、土地開発公社等々で用地の先行取得する場合の基金、目的でたまっとったですけども、もう何億であるもんだから一応財政とは基金の取り崩しね、何か目的、土地開発基金じゃなくして……で検討できんかという指示はやっております。今検討中です。

○総務課長（毎原哲也君）

すいません、先ほど個人情報の件で漏れておりました件はもう1点はですね、肝炎ウイルスを太良町の住民さんが陽性だった方を県のデータに載せてよいかと、連結してよいかということでこれもまた個人の情報保護のためにうちの会議にかけられて条件つきで許可ということになっています。

以上です。

○田川委員

行政実績報告書の40ページの上から5番目、太良町総合サイン整備事業と決算書の72ページの14の使用料ですね。サイン設置借地料というのがありますがそれに関わることでまずですね太良町総合サイン整備事業というのがどういったものであるか、ちょっと地区の例えば栄町地区とかですね、そういうのがありますが、あれと別にですね例えば高速出たところにいろいろな広告用の太良町はカニがあつたりですね、そういったものどいういった整備事業なのか、まず教えてもらえますか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

総合サイン整備事業につきましては集落等に入る誘導看板ですね、誘導看板等を設置を

いたしてるところでございます。今回の整備事業につきましては津ノ浦地区とそれから片峰、それから栄町の大型が3基、小型が2基設置をいたしました。これはあの津ノ浦の分はオレンジ海道に入るときにですね国道から津ノ浦のほうにオレンジに行くところでちょっと2つにわかれておりましたのでオレンジ海道がわかりにくいということで設置をいたしました。それから片峰、栄町につきましては安穩の里のほうにですね入る入り口がわからないということでございましたのでオレンジ海道のところに1つ設置をして、それから中に入ったところでまた道路がわかれておりましたのでそこにまた小型をですね設置いたしました。それと国道207号線からちょっと入ったところの登り口がわからないということでそこにも設置をいたしたところでございます。それと、借地料についてはちょっと係長のほうからお答えいたします。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

借地料についてですね、民地のほうに看板のほうがたっておりますけれども、案内板、国道端とかですねありますけど、それが9カ所あります。それで歓迎広告塔とってですね佐賀市とか武雄、江北、それから祐徳神社、それから浜の新方バス停付近にある大型の看板、これが5基あります。そのうち祐徳院とですね新方バス停のは無料となっております。町内の9カ所の民地にたっている借地料は年間2,200円。歓迎塔、大きな看板ですけどそれは個々に契約がなされてまして6万円から8万円の年間使用料を、借地料を払っております。

以上です。

○田川委員

そしたら太良町総合サイン整備事業ていうのは町内の各地区の誘導看板とですよ、その町外の高速の出たところにあたりですね、広告の大きな看板、それも含めた事業と理解したらいいんですか。

○企画商工課長（松本 太君）

ただいま田川議員言われるような事業、それでサイン事業ということでございます。

○田川委員

すいません、最後に大型看板ですね、特に町民の方がですねバスとか乗っていると、マイクロバスとか乗っていると、よく武雄の出たところにありますけど、これくらいぐらいつとねと、設置料とかですね聞かれるんでその武雄の分だけはわかりますか。今6万から8万で言われたですけど。借地料でもいい。とりあえず借地料。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

武雄の看板については年間7万円をお支払いをしています。（「看板代はわからん」と呼ぶ者あり）設置費についてはちょっと今ここには資料を持ち合わせておりません。

○田川委員

後で結構です。以上です。

○副議長（久保繁幸君）

今の広告看板の件なんですが、我々個人の分には県等々の申告が今きとりますが、公共物のあぁいうサイン看板等々の公共物の分はどのような方法になつととですか。

○企画商工課企画情報係長（毎熊賢治君）

昨年、昨年度にですね、浜の新方バス停付近の看板を移設をしました。そのときには県のほうにですね届出をしております。でも料金については無料ということで、公共物ということでですね無料となっております。

○副議長（久保繁幸君）

今は浜の分の1カ所でしょ。まだ武雄にありますし、あそこ東与賀ですか、あちこちサイン看板ありますですね。我々は個人的なことを言いますが、お客様がおいでになるために看板等々で誘導しているつもりなんです、県としては迷惑看板ちゅうことで申請をし、その手数料を払えちゅうような申請がきております。そのこのそういうふうな問題で武雄と佐賀が市庁舎内でできるようになっています。そういう看板とかなんとかの申請をどこの課か知りませんが、それで我々が行くのにやったら多分土木事務所と思うんですが、それでなぜそういうのが田舎になれば田舎になるほどそういうのが必要と思うんですよ。お客さんに対しての誘導と思ってですね。看板等々は。それが今言われた浜の分はそれだけで、ただ申請だけでよかった、公共物、今のような公共で建てたものはいいわけなんですかね。料金等々払わなくていいわけですかね。

○企画商工課長（松本 太君）

今久保議員言われているのは県の条例が決まってですね、公共看板等の申請、それから手数料等払うということになっておりますが、今のところ私たちがやっているところに関しては県のほうの料金とかは発生をいたしておりません。そいから申請の件ですけども、県で2つぐらいですかね、市役所あたりに行けばですよ、届出ができるということになっておりますけれども、小さい町、小さい市関係は自分のところではできませんので今のところ太良町でもそれはできないようになっております。条例等ができてくればできるかもわかりませんが、それでもまだそういう計画はありませんので、申し訳ございませんけども土木事務所のほうに申請をお願いします。

○副議長（久保繁幸君）

わかりました、ありがとうございます。

○坂口委員

関連でよか。今のとに関連してまだそのぴしゃつとした徴収とかなんとかはまだきまつらんとじゃなかかなて気はすつとぼってんね。新聞等を書いてあつぼってんが、そがんとよそあたりはどがんしよつとかな。その辺は後から調べとってもらえんかな。

○企画商工課長（松本 太君）

もう県のほうは決まっておりますので、ただいま言われた件についてはちょっと調査を
してまた後日報告をしたいと思います。

○坂口委員

まだ私に今度は観光協会で会合のあれにはいっとつとばってん、まだ会合のあつとらん
もんね、なんもね。1回でんあつたぐらいでさ。そういう状況の中でまだ我々の会合は年
に1回ぐらいしかなかるうというようなことでまだあつてもおらんけんですよ、そこんに
きはどがんなつとかなて。

○副議長（久保繁幸君）

それは単価もなんか決まってぴしゃってきております。きておりますけど、あんまり太
良町から、課長、あんまりたきつけんでください。太良町が集中的にやられたら困ります
から。ぼちぼちきいとってください。よろしくお願いします。

○企画商工課長（松本 太君）

ただいま言われた件についてはやんわりと。確かにですぬ急に条例が決まりまして、い
ままでつけとったとのお金を払えとか、これは規制がかかってしまうものですから非常に
理不尽な気持ちされるとは確かに理解をいたします。一応よその状況等については調査を
していきたいと思います。

○平古場委員

42 ページの上から3 番目、その他のところで外国人人数が40 名とありますが、これ
はみんな女性なんですかね。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

外国人40 名は全部女性ではありません。

○平古場委員

女性は何名、男性は何名。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

ちょっと内訳については後で調べてきます。

○平古場委員

よかったら国をですぬ、どこの国とか何人きてるかていうことをきちんと。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

わかりました。

○坂口委員

39 ページのこのエレベーターについてですけれども、先を見越してエレベーターつけら
れたのは非常に便利で我々も今後利用して助かると思いますけれども、この維持管理費に
ついてですぬ、まず年間維持管理費がいくらなのか教えていただければ。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

まだ今年度発生する予定で昨年度は発生していません。

○坂口委員

つくった以上は来年度は予算を多分つけられると思いますけど、ある程度概算はわかっ
とると思うんですけども、その辺については。

○総務課長（毎原哲也君）

後ほど御連絡いたします。

○坂口委員

あの、前の竹崎の集落排水もしかりですけれども、新しいときはねやはり故障もすくな
かし、そういう状況の中であそこもどんどん一番最初相当ついつとたて思うんですけどど
んどん減らしていった状況ですね。今回もしかりですよ。一番新しいときの何年間でい
うのは多分そが経費で、なんてか、維持管理費は我々はかからんと思うわけ。そういう
中で古くなってからいろんなもんが出てねかかっているのはわかるとぼってんがその辺の
考えて、やっぱり我々のところでも例えば3階なんですね、いっちょん変わらん。そうい
う状況の中で大して金はかかるとらん、大してていうか我々に対しては結構かかるとぼ
ってん、その辺の考え方でね、前半あたり新しい時期はやっぱり相当な削減ていうか維持管
理費ていうのは考えていただいてですよ、その分のまだそうしてそういう利用状況もまだ
まだ少ないような状況の中でね、新しい品物ですから、やっぱり維持管理費も少なめで徐々
に上がっていくとなら私なんかわかるとぼってん、最初から上がって我々がいろいろ言う
てさがるていうのはちょっとおかしいと思うわけですから、その辺は今年度ですね、新年
度、新しく発生した状況の中で十分検討して例えば民間と公共事業、その辺も含めてあな
たたちは検討してその料金設定あたりをね適正な料金設定をしていただければと思います
けれども。

○総務課長（毎原哲也君）

今の件について、ちょっと今金額わかりませんが東芝さんがされているということ
でかなり高い金額をもってこられたんですが、いやもううちは東芝さんには頼まないとい
うことで、入札形式でやりましたですね。かなり安くなっていると思います。後ほど金額
は御連絡をしたいと思います。

○副議長（久保繁幸君）

はい、関連。保守管理は月何回とか年何回とかどういうふうな計画でしておられますか。

○総務課長（毎原哲也君）

ちょっとそこもすいません、そこも含めてちょっと今からもってきますので少々お待ち
ください。

○副議長（久保繁幸君）

そしたらまだ保守管理が済んでないということは皆さんがここが停電になったときはあそこのエレベーターが途中で止まったときはどういうふうにされるわけですか。訓練されてますか。

○総務課長（毎原哲也君）

訓練はしてません。エレベーターの会社がですね我々にはこうつまった場合はこの電話でかけてどういうふうにしてくださいということをおさえているわけですが。

○副議長（久保繁幸君）

それで連絡方法は中にあると思うんですが、それが連絡されてからこられる時間どんだけかかりますか。

○総務課長（毎原哲也君）

すいません。まずバッテリーが内蔵されていて停電になっても動くということになっている模様です。

○議長（末次利男君）

決算書の63ページ、2款1目ですね節の1、報酬ですけれども、その事務嘱託員報酬は2,220万9,533円ということですが、これは昨年は多分でなかったんじゃないかと思えますけれども、決算で毎回出された質問を再度質問させていただきますが、要するに今55集落あるわけですが、そういった中でですねこの事務嘱託員の統廃合問題については常に決算でとったわけですよ。恐らく私も大体4から5ぐらいの戸数から260ぐらいの戸数まで幅広い集落の嘱託員ですね担当人員だと思いますが、ここをなんとかできないのかということでこれは決算は毎回毎回のオンパレードやったわけですよ。そいでほかの嘱託員、例えば民生委員さんとかあるいはほかの委員さんがおられますけれども、これは大きい集落は1人、ないしは2人ですね。小さい人は4集落、5集落かけ持ちという実態で進められております。この嘱託員だけがですね1集落に1人と。おおきかってもちいさかってもそういう状況がずっと続いてきたわけですが、ここは議会もずっと指摘してきたわけですが、その後方針、方向性、将来的にどういう、このままでいくのか、いやいやそれはあまりにも格差がひどすぎると。で、大体の目安として最低20戸から30戸ぐらいの嘱託員でいくのか、この辺がどうするのか。ここは質問が出なければそのまま放置するとじゃなくてですね、どういう方向を検討されたのかその過程を。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

今議長がおっしゃった件については私が総務課長になってからほとんど検討してないというのが状況です。消防団も絡んできたりするわけですが、消防団の統廃合も絡んできたりするわけですが、これが以前野上と中畑をですね消防団の統廃合という

ことでやったんですけど、これがどうもうまくいかないんですよ。それで中畑の区長さん、それから野上の区長さんそれから役員さんにきていただいてどうしますかということで話をしたところがですね、やっぱりどうも各地区でですねいろんな歴史を背負ってるものですから一概に一緒になれるという、それは今は消防団の話をしてますけども、まあまあそういうことなのかというのがあってですね、野上はそう言うけど中畑はこがんとときはこがんとずっとよとか、中畑はそがんやろばってん野上はこがんとずっとよとか、ちょっと今消防団の件でそういうことを言ってますが、なかなかこれ各地区にいくとですねそれぞれ事情があって推進をしても非常に難しいなという感触をもっております。それで見てみますと戸数が4戸とかですね5戸とかあったりするわけですけども、こういう小さなところ、それから柳谷についても9戸なんですけど実際はもう蕪田のほうに下りてきておられるとかそういう状況であります。

○議長（末次利男君）

ちょっと、答弁のすりかわりよる。ちょっと再質問します。よかですか。

私もね、区長さんを一緒になせとかあるいはその消防団を一緒になせとかそういう問題じゃなかですよ。区長さんはそれぞれにやっぱり需要のあるはずですからですね、そりゃそいとして。嘱託員をどうするのかて言いよっとですよ。事務嘱託員をどうするのか、1集落に1人置くのか、最低でもそういう方向で検討していつてるのか。もうずっとここは多分決算で指摘をしているはずですよ。その後どう検討されたのかということ聞きよるわけです。

○総務課長（毎原哲也君）

その事務嘱託員さんと区長さんの件なんですけど、私の昔からの記憶によるとですね、区長さんが町の配布物をまわっておられるときに台風あがりかなんかで電線にひっかかってけがをされた。当時何も助ける手段がなくてですね、結局事務嘱託員という名をあえて区長さんにくっつけて辞令交付することによって特別公務員の形にしてそういう災害にあわれたとき等に保障をするという形で今区長さんと事務嘱託員さんが一緒になっておるといふうに思うんですよ。そういうことになりますとですね事務嘱託員さんが役場の仕事をされて、区長さんは区の仕事に専念をされるという形をとらざるを得んような形になると思います。事務嘱託員さんが例えばそいでけがされれば保障できるけど、区長さんがですよ何もされなかったらよろしいもんですから。それを、幾ら分か統合しようていうことになるとですねちょっと検討してみらんといけないんじゃないかなと思います。

○議長（末次利男君）

私もいつも言うんですけどもできない理由の優等生にはならんでですよ、やってるのかやらないのかということですよ。そりゃいろいろ理由はありますよ。いい面、悪い面。例えば区長さんが1戸1戸配布するところもあるし、区長さんは班長さんに渡って、班長さ

んがその代理をしよるわけですよ。そいでそこまでじゃあなってきますよ、そういう理由なら。じゃなくてですよ、ほんとにあのほかのところはそういうことでやっている、しかし事務嘱託員だけこのまま放置されている。どうするのかという方向を聞きよるんです。そいけん理由はいろいろいい面、悪い面ありますよ。それはわかります。やっとなつてですよ、結果はこうですよということ、簡潔にお願いします。

○総務課長（毎原哲也君）

今のところはそれを考えておりません。私のところですね。上司と相談をせんといかん面がかなりあると思いますので。で、今さっき申し上げたような経緯がありますので今のところは区長と事務嘱託員さんを別々にして嘱託員を統合するというのは今のところ考えていないです。

○議長（末次利男君）

上司はどういう考えですか。

○町長（岩島正昭君）

こういう問題は消防にしろ区長にしろじき議員さんたちは執行部にどうするかどうするかでいいよらすですけども、区長会等と議員さんとの懇談会がありますね。その中でも提案をしてもらいたいと。どうせこの件につけば私どももどうせそういうふうな区長会からも懇談会等の申し込み、申し入れ等がっておりますからその場でも言いたいと思います。で、この件については消防と一緒にいろいろ問題等々あると思うんですよ。簡単にはでけんと思います。というのは山、山間部の集落は5戸とか6戸とかあるのが一発で事務嘱託員を1人にして、どうしても下部がいるわけですね。区長が。だからその人たちにも報酬ば町は払わんばて思うですよ。いくらか節減になって思うですけどね。……………金かれこれが果たして事務嘱託員の方がこのままで受けてもらうかどうか。そりゃもう今度申し込みがっておりますから早速こういうふうなことがあったということで提案をしていきたいと思ひます。

○議長（末次利男君）

この本来ですね議会じゃなくてやっぱり執行部が方向を示す問題なんですね。そして議会はその行為にチェックをかける役割があるわけですよ。ですから本来はやっぱり執行部から方向性を示すのが筋だと思うんです。そういうことですねやっぱり執行部の方向性をただす、議会側としてはただしよるというのが今の状況ですので。残念ながら去年は多分でんやっと思ひます。決算ではですね。その前はずっとでてきた問題なんですよ。それこそじゃあどういふふうな方向性を考えてもらえるのかということでしたら。もうせんならせんでいいわけですよ。

○町長（岩島正昭君）

そら方向性は方向性でいいんですけども、議会もそういうふうなアドバイスをする以上

はね、こうしたらどうですかというふうな、そこら辺をお願いしたいですね。まだしとら
んていうならばあいばがんがんやって今からしよっけんが、ぎゃんとこば検討してみんか
というようなことを提案していただきたいというふうに思います。

○牟田委員

今のおりにそしたら町長そういうお話ですので一応こう見てみましたら 3,227 のこの
戸数に対する配布に対する経費は誰がやっても一緒ですね。区長さんがおおかってもすく
なかつてもこれみて、その戸数に対する配布する経費は同じにならばいかんやろ。別々
に。そら距離とかなんとかいうごたつとはあっても。そいけん今問題になつとつとは、平
均したら大体一区長さんに 40 万とちょっとですよ。今のこの金額からいけば。そいけんそ
れじゃなく、すくなかつても基礎の分、例えば 15 万なら 15 万、必ず区長さんには、そこ
に戸数の上乘せをしていくというごた方法で大体今やられとって思うとつですよ。その
距離を合わせて。そいけん今いわるごただいたいそれが 55 人が 30 人になったらその部
分でどのくらい経費の節減になるのか、あなたたちはそこら辺を出して説明せんといつま
でもこれはあがんとになるけんそこのところをね今とそういうふうに例えば何十人かに
10 人なら 10 人削った場合の経費の節減ていうごたつとそれは計算したらすぐ出てくる問
題やっけん。そこのところをちゃんと比較対照して我々が見れるようなとは資料を出さん
ぎにや今の問題はあいやっけん、そいけんこの配布物はそりゃ誰がやっても一緒で思う。
そこは。そいけん問題は基礎的な報酬、その部分が当然かわってこんばいかんたいな。数
が減ったりなんかしたら。課長どう思いますか、そこのところ。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

今です区長報酬の出し方ていうのは、「囑託員のよ」と呼ぶ者あり）事務囑託員の
報酬の出し方ですけども、最終金額が 2,200 万ぐらいてきまつとつとですね。それを基本
割、それから世帯割、距離割ということで案分しているような形。それで例えば人数を減
らしたらどうなるかというところの場合はいろんな見方を考えんばいかんと思うですけど、
今 2,200 万の予算をじゃあ 1,500 万ぐらいでやってもらうことにするかというそういう形
をとるということにするのかですね、あるいはもうこの配付物を 1 軒でいくらて今のと全
然やり方を変えてするか、どちらかになっていくというふうに思います。

○副議長（久保繁幸君）

決算書の 82 ページ、滞納整理推進機構市町負担金、これが倍額になった理由はなんで
ですか。82 ページ、負担金および交付金のところ。滞納整理推進機構市町負担金。昨年まで
20 万やったとがことし 40 万になったのがなぜかということ。

そしたら後で調べて教えてください。

それとその下です、これは毎年なんです町税過誤納払戻金、これが毎年これだけ

の金額がなんで出るのかですよ。去年はまだ多かったですね 390 なんぼ。今年度は 120 万で、その前の年も 300 いくらですか。なんでこういうのが毎年発生するのかですね。

○税務課長（大串君義君）

過誤納金につきましては大体が法人の、前回も多分決算で出たと思いますけども、法人の中間申告を予定申告をですねするというので、実際ふたを開けて決算をしてみればちよっと払い過ぎとったということで、当然そこら辺では事業によって過不足というかですね、当然でてきますので、その分で事業が思わしくなかったという点においてですねその分の差し引きの分を還付というようなことが当然でてきますので通常どれくらいというのはわかりませんが、300 万あたりとか 100 万で済んだとかいろいろそのときそのときの事業の事業者によって、都合によってですねそれぞれ金額は違ってきますのでそういうところが過不足がでていうふうなことでございます。

○副議長（久保繁幸君）

そしたらこれはほとんど法人のほうちゅうことですね。法人税のほうちゅうことですね。

○税務課長（大串君義君）

今回はですね法人が 7 件で 41 万 5,900 円、個人が 20 件で 86 万 1,541 円ということで今回についてはですね法人が個人の約半分くらいというような結果になっております。

○副議長（久保繁幸君）

その個人の過誤はどういう理由ですか。

○税務課長（大串君義君）

個人につきましてはですね、国保税、国保じゃなかですけども、所得税の所得の申告の更正とかいうことで遡ってですね還付を受けると、所得税の還付を受けるというようなことがございます。当然住民税とかいう分についてもですね遡って還付ということが生じますので必ず個人についても毎年還付請求がございましてこういうことが生じるということでございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 37 分 休憩

午前 10 時 49 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

民生費、衛生費

次に、民生費と衛生費で、決算書の 91 ページから 122 ページまで。行政実績報告書では 44 ページから 52 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

答弁漏れがございましたので係長、許可します。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

それでは先ほどの平古場委員さんの外国人数の質問についてお答えいたします。

まず外国人数 40 名に対して男性 3 名、女性 37 名、出身国についてはオーストラリア・男性 1 名、中国・女性 29 名、韓国・男性 1 名、女性 2 名、フィリピン・女性 4 名、ベトナム・男性 1 名、女性 2 名、の合計 40 人です。

以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

《民生費の行政実績の概要説明》

○健康増進課長（田中久秋君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○環境水道課長（藤木 修君）

《衛生費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○田川委員

行政実績報告書の 45 ページの下から 7 行目ですね、福祉タクシー利用助成事業ていうところで交付者が 102 人と 546 枚使用ていうことでありますけど、この福祉タクシー利用助成事業ですね、どういった対象の方にくらぐらい助成されているのかお答えできるでしょうか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えします。

福祉タクシー利用の助成事業につきましては、1枚400円のチケットを毎月、月1枚当りで12枚綴りのものをお配りをしておりますので、お一人当たり400円のチケットが12枚を一人ずつお配りをしております。対象者は障害の程度が1級及び2級の方でございます。もられない方もいらっしゃいます。それと自動車税の減免の対象になっていらっしゃる方は補助の対象からはずれております。交付者の人数につきましては102人でございます。配った数が1,224枚ですが利用された方がご覧のとおり546枚ということで利用された券の400円の額面の546枚分が補助金ということで支払いをしておるところでございます。

以上でございます。

○田川委員

今交付者が障害等級が1級、2級ということだったんですけど、3級の重複者ですね、この方には、重度の障害というところまであたると思うんですけどそういう方には交付してないんですね。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

等級の重複によるものは入っておりません。障害1級と2級の方のみでございます。

○田川委員

それと利用範囲ですけど、これは例えば町内のタクシー業者さんだけではなくて、例えば佐賀までたまたま行っていたと。そこからちょっと使いたいと、佐賀のタクシーをですね。そういったときにも使えるんですか。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えします。

県内のタクシー登録業者、タクシー協会に加盟のタクシー業の方の利用の範囲でございます。

以上でございます。

○平古場委員

行政実績報告書の50ページですけど、子宮頸がんワクチン予防接種委託料。これは何十%ぐらい今、達成していますか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

お答えします。

今大体、平成24年3月末で51.4%です。

○平古場委員

子宮頸がんワクチンの後遺症といいますか、副作用といいますか、かなり全国でも多い、テレビでも放映されてます。そういう太良町はないと思うんですけど、佐賀県では何人か。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

今のところは直接には何も聞いておりません。

○平古場委員

そしたら子宮頸がんは当然任意ですから、個人の自由だと思いますけど、受ける人が減ったと、こういう事故があってから減ったということはないですか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

お答えします。

特別に今のところはですね減ったという医療機関からの連絡とかはあっておりません。ただ、ほとんどの方が終わっておられると思いますので、あと未受診者の方があとどれくらいいるか、と思います。

○田川委員

横のところですけど、特定健康診断ですね。前回の金曜日の国保のところでもでてましたけど、目標 60%というところで今回は 42.8%だったと思うんですけど、その前はですね 37.9%でした。と記憶しておりますが、ちょっと割と 5 ポイントくらいあがったというのはなんか要因があるんでしょうか。

○健康増進課長（田中久秋君）

まず、以前基本検診を行っているときは防災無線等で呼びかけをしてたんですけども、しょっちゅう流れて町民さんからもいろいろな意見もあって中断をして、防災無線での呼びかけをしておりませんでしたけれども、昨年度からまた防災無線で呼びかけをするようにしたということと、あとは各地区ごとの受信率の経過をですね配布して目標 60%でおたくの地区は何%ですよ、あと何名受信されたら目標値に達成しますよといった内容の回覧を地区にお配りして推奨したことと、予備日も、仕事等で土日とかしか受けられないという方のためにも土日の検診もふやしたことです。

○田川委員

予備日はふえてたと思うんですけど、純粹に予備日が 2 日ふえたということですかね。その前と比べて。

○健康増進課長（田中久秋君）

すいません、ちょっと今の発言が。予備日事態は日数的にはふえてないです。申し訳ございません。

○田川委員

そう申しましてもまだ 42.8%だと。目標は 60%でやっておられるということで、60%に向けてですねまたこれ以上のことをやっていかないとだめだと思うんですけど、それについてはどういう考えでしょうか。

○健康増進課長（田中久秋君）

いろいろな方法をですね、どうしたら伸びるかということで課内でも協議をしているところで、ことし新たに導入したのはケーブルテレビの呼びかけを新たに今年度は実施しております。

以上です。

○田川委員

すいません、最後に去年も聞いたと思うんですけど、健康診断で再検診が必要だった方のその2次診断ですね、その受診率は何%ですかね。去年は数字がなくて約80%ぐらいだろうという数字を教えてもらったんですけど。

○健康増進課長（田中久秋君）

検診結果、数値のちょっと悪い方で動機づけ支援とか積極的支援というのがありますけれども、動機づけ支援の対象者が107名いらっしゃって、受診率が28%でございます。積極的支援者が48名いらっしゃって、実施率が14.6%という状況です。あと受診の状況ということですが、高血圧で治療をしてない方が40名いらっしゃいます。あと糖尿病関係でHbA1cの数値が高い方で治療なしが3名ほどいらっしゃいます。

○田川委員

すいません、簡単にですねその健康診断をやって再検査が必要ですよと、それで次病院とか行かれた方ということをちょっとそれを聞きたいんですけど。再検診。これを持って行くじゃないですか。ここが悪いですよというのをもってですね。それを受けた方の率です。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

特定検診については精密者っていう判定はないんですね。それで一応異常なしか要医療という形でこれは指導のほうに力を入れてとにかくひどくならないようにということが目的なので、うちとしては今課長が言った指導のほうに力をいれてます。それぞれの異常者っていうのはでてきますので。

○田川委員

それ例えば大腸がん検診をやりました、ちょっと異常がみられると、可能性があるということそれはやっぱり病院に行かなければいけないことじゃないですか。例えばそれじゃなくて胃がんとか大腸がんとかじゃなくて、ほかのやつで、指導だけで済むということもあるってということですかね。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

すいません、一応健康診断受けられたときに先生の判断で、先生がどう言われるか。治療が必要であれば即治療になられるし、特に治療が必要じゃないと言われても、結果はうちのほうにきますので、一応データのものはわかってますのである程度その血圧とか糖尿病にしたら値がどれぐらい以上だったらもう積極的支援で月1回ぐらいの頻回な指導が必要であるとか、あとは情報提供だけでちょっと説明程度でいいとかそういうふうなわか

れ方をしますのでそこで私たちが関わって指導してるところです。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

報告書の47ページを見てみますとですね、児童福祉総務費の中に児童館運営委託料、大浦児童館200万というふうにあがってます。議会のほうでも今それとなく問題にはないよっとですが、今後の大浦児童館がどういうふうに使われてるのか、あるいは執行部側として大浦児童館の運営をどうふうに使っているのかまず聞かせてください。

○町民福祉課福祉係長（津岡徳康君）

お答えします。現段階では大浦児童館につきましては継続する合理的な理由が見出せない状況にあります。というスタンスで保護者の方や館長の合浦さんにもその方針で太良町といたしましてはごく短期的な、将来的な課題として閉館の方向で検討せざるを得ない状況にあるという御説明をしたきたわけでございます。で、説明の中でやはり保護者様たちにとりましては大浦児童館というものへの愛着や、やっぱり家に近いとかいろいろありますのでなるべく残してほしいという声が、要望がずっと続いてあらわれておられます。そういう段階の中で、どこでどういうふうな判断をするのかということにつきましては上司のほうとも相談をいたしておりますけれども、現段階では保護者様たちの全員の総意としてどうしてもらいたいのかということをお尋ねをしているところでございます。それに対する回答を今お待ちしておりますという段階でございます。今月末をもってその回答期限を切らせていただいております。その回答のあるなし、また回答の内容によってまた決定していくと、方針を決定していくという段階に今あるところでございます。

以上でございます。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

まあこい指定管理委託料がはいっとなつてますよね。で、今度の3月で切れる。それプラス耐震補強が必要だという県からの指導。で、聞きますと耐震は今いまでもよかよいていことですね。そういうことを言われたと。まあ1年ぐらいかけて町と相談してみることよかでしょうと。ただそうなった場合に保護者さんが言われたときにですよ、仮に耐震をしなくてあんたそいぎ1年間しんしゃいていうふうになったと仮定したときにですよ、例えば何かで児童がけがしたとか、建物が壊れてけがしたとかいうときは、聞きましたらあくまでも管理者の責任であるといふふうに聞いたとですよ。でもそりゃいくらなんでも管理者責任じゃなくやっぱり町のほうにも責任を問われるとやなかかていう懸念もあるわけですね。考えてみたらもともとあそこが園、発足当時に地元の有志の方とかこういった方たちが寄付ていうか土地あたりもされてつくったていことですよ。で、逆に言えばもうこの200万円は来年からちよつというぎやらんでよかわけですからそうなったときにもうむしろじゃああんたたちにこの土地を返すよて、もう全部譲渡するよていうふうな考えでどうしてもやりたいていことであればそういう考えもあつとやなかかて思うと

ですけどその辺どうですか。

○副町長（永淵孝幸君）

ちょっとよかですか。

これについてはですね私も入って実は合浦さん、また、保護者さんとですね話を進めております。そこでまだそういう段階じゃなくてですね、今係長が言ったように保護者さんにあなたたちがほんとに金額的に4万も6万もあがっていくわけですね。ですからそういった状況の中で続けられるんですかと。保護者の総意としてそういう意見であれば町にお答えをくださいという投げかけを今してるわけですよ。しかしまだそれについてはなんもなかわけですたいね。その間にいろいろ動きをされているわけですけども、町には全くその返事がないといったことですから、そこら辺を審議する段階でもないという思いをしております。そしてただ、今委員が言われたように建物をですね修繕はなんもせんちゃよかという話もちよろつとでたわけですよ。しかしそこでもしも板ぎれの1枚でんあえてきて子供に当たってけがどんすれば保護者さんはよかていうかもしれんばってんが世間一般の人はそれは認めんと。そりゃ町の責任やろもんていう話になりますからそういったことは簡単にはできませんという話はまたしたっですね。しかしまず今結論は相手からの返事を待っているという状況です。それがきた暁にどうするのかということをお我々もまた検討せにやいかんと思ってるわけですから。相手に貸すとかやるとかそういう話はまだする段階ではないというふうなところですよ。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

意見交換会に行ったときにですね、保育士の方2名おらるつとですけど、冗談のごと、そが5月ごろいきなり言われて私はこっちにきたばっかいやつとけそいぎ自分の職はどがんなつとですかというふうにならちよつともう半分怒りの声やったんですけどね。で、県のほうもその辺は就職をあつせんしますよて、はっきりじゃなかですけどそういったところにも協力はしてもいいですよ、みたいな声を聞いたとですよ。そいけん先生たちももういきなり解雇されたというふうな形でじゃああとどがんすつとかという心配もありながら存続というふうな考え方ももっておらるっけんがその辺のところも町もいくらか考えてやる必要もあつとじゃなかかなというふうな思うとですけど、どうですか。

○町長（岩島正昭君）

まずあのるるこ質問、あるいは回答等であつてますけど、経緯がそういうことで担当としてはもう館長にはもう1年じゃい前ぐらいからそういうふうな打診はしよつたそうですよ。ただそいの保護者に説明しとらっさんやったというのと、まあ急になつてこうこうこうということでことしなつてからもう廃止の方向、たまたま指定管理のきるっけんですね、そういうふうでいいよつですけども。さっきもう耐震改修をやつてはした銭ではだめということで、継続するとなれば、うんにやもう父兄さんはもうよか、そんなときはそんな

きていいよらすばってん、いざけがすつきもう絶対あがんいいよったばってんてこっこの責任ですよ。ここらもう間違いなくですね。そいけんそこんたいが今の流動的になってるのは保護者の全部の総意かどうかということで今やとつですけども、全然こん。だから今月いっぱい期限をきらせてもう今月いっぱいこんぎにやもう向こうはもう廃校という形でうちは解釈すつですよということで今向こうに伝えとるとのことと、もう一つは同意書は全部押してもろとつとばってんが、おいは自分の、本来はそこはもう廃校してでんよか、ほかんとけ行くという人もおんさつ。ただ押してくいろていうて言わしたけん押しとつていう方もおそらくおつとじゃなかるかなと。で、いざ今度は指定管理を続けて、さあ継続したて言う場合はもうこがんとつかないばよそさいはいつていうてばあつたたとえ13人、14人全部同意はしとつてもいざ4月になつきそけ何人くいろわからんじやつかいというふうなことの絶対出てくつぞて思うとですよ。だから私はあくまでそこんたいはもう同義的にはそういうふうな全体の同意を印鑑、同意書等々もらいよつとですけど、もうあくまで廃止したがよくなかいかいというふうなことを言っております。そいでこれはまだ保護者には言うたらんですけどね。もう最悪で絶対あそこでなからんばてなった場合はもうよかて、もう施設でんなんでおたくさんにやったいねて。我がどんが運営しんさいて、そいしかなかですもん。こっちは。金はとらんで。ただ皆さんたちでそこんたいの補強てなんてしてもらわんばですたいね。そいけん近くはいいですけど、行き先のなかならば、待機児童で行き先のなかならばですけれども、向こうに園から向かえに來たり送迎はしんさつていう話と、もう一つはさっきお話があつたとおりにそしたら保育士さんはどがんとすつとかと。ですね。そこら辺も町もなんとかあつせんをしてなかるかにやては思っております。園ないね、あるいは町外の保育園等々をお願いして、そら廃止したけん後は知らんじやいかんじやろうと。園児の救済は各保育園でなんてこう分配して、希望でやつてよかですけどね。そこまで町が責任もつてそういうふうな就職あつせんをしますていうとはまだ言うべき段階じゃなかけんが、まだ園ほうには言っておりませんけども。

○牟田委員

町長さんのあればってん、今度確か小規模保育、20人以下やったか、そういうとも認めるていうことになって、その人たちがねそういうちゃんと法にのつた手続き踏んでもやりたいていうとか、ただ感情論であがんとすつとか、そこんたいはようあなたたちも中にいっとるなら向こうの保護者さんたちのことをもういっちょやりたいていう人にそういうちゃんとした手続きまで踏んでも、そうじゃなかが大体されんはずやっけん、その我がたちの感情論でさるつことはなかはずやっけん。そういう法的な手続きを幸い今できたもんやけん、そがんとまで踏んで存続する気があるのか、そこんたい確認してもらわんぎにやちよつとなんていいようがないですね。

○副町長（永淵孝幸君）

今の件ですけれども、まさにそうです。今先ほども町長がいうようにうちの大浦地区には保育園と幼稚園があるわけですね。そしてその中が定員割れしとるわけですよ。もうすでに定員まで達しとらんと。そういう中ですね、それは保護者とこの前合浦さんにそうやっていうたわけですけど、いつまででもちょっと変則的な児童館で保育は本来すべき場所じゃなかわけですからそういったところでいつまででも町がですね民を圧迫したような形でされんとですよ。そこら辺も理解してくんさいということをお願いするわけですよ。今言われるようにそういったとふえていけば今やっておられる園がですね、子供がすくなかぎずっとふえれば、経営者はずっとふゆっやろばってんが、その子供たちがちらばってしもうて結果的に運営がお互いにでけんていうごた状況に陥ってしまうとじゃなかわかという思いもしとるわけですね。ですからその辺の小規模保育等については県あたりも多分町あたりですね状況をみながら待機児童がいっぱいおればそういうこともかんがゆってしょうけど、そういうことは多分なかし、またそういうことをさせるべきじゃなかわかという思いはいたしております。

以上です。

○牟田委員

行政実績報告書の46ページの一番上、国民年金、これは参考までですが、年金の受給額の総額はここに22億9,377万。大体掛け金総額、一人一人は個人情報やろうけん、その掛け金総額が大体どのくらいになるのか。もし聞かれたら教えてください。だめなら諦めます。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

お答えします。

掛け金総額については現在のところ資料を持ち合わせておりませんので年金事務所等に問い合わせる範囲で後でお答えします。

○田川委員

行政実績報告書の51ページです。④の環境衛生費の合併処理浄化槽設置ということで補助金が40基分ですけれども、昨年多分60基だったと思いますが、これまでですね、累計何基ぐらいになったのか。

それとその今ですね、下水のほうは漁排でありますけど、そのところで汚水処理率ですね、が今ていいですか、24年度末でいいですけど、何%なったのかお教えてください。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

合併処理浄化槽の設置につきましては平成4年度から開始されまして、現在までで合計の546基が設置されているところでございます。

そして普及率でございますが、浄化槽及び竹崎の漁業集落排水、合わせたところでも普

及率が 34.27%でございます。

○田川委員

すいません、ついでですけれど、ちょっとその4つ下ですね、太良町のサインということで、設置工事書いてありますが、35万7,000円で。先ほど実は企画商工のほうでも聞いたんですけど、これはどの分なのかお答えできますでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

実は平成24年度について企画商工のほうで町内一円のサインを設置をされました。ところがその事業が済んだあとにですね我々のほうには火葬場に行く入り口、国道側の入り口のサインがないためにわかりにくいという要望がございましたので、環境衛生費のほうで予算措置をさせていただいて1基だけ追加で設置したような状況でございます。

○副議長（久保繁幸君）

49ページ、実績表。再開された前立腺がん検診ですよ。これが117万8,000円の委託料でやっておられますが、これが何名受診されて、がんの発見があったというような説明があったんですが、どれくらいの受診率で、どれくらいの発生率なのか、また次年度も予定されるのか、ここにも大分あれがおるようでございますが。

○健康増進課長（田中久秋君）

受診者が592名で受診率は24.5%でありました。がんの発生者数が6名でございます。

○副議長（久保繁幸君）

その発生が6名というのはきゅうきゅうな発生状況なんですか。切羽詰ったちゅうか、治療で治るような状況なのか。それはどれぐらいの状態なのか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

お答えします。年齢的には50代が1名と60代が1名、70代が3名に80代が1名というふうになっております。一応なんらかのホルモン療法がほとんどだと思いますけど、の治療の対象者になられてるようです。で、ただ高齢者についてはですねあまり積極的な治療というのは経過観察のほうが多いみたいです。80代以上ぐらいの方はですね。そういう状況です。

○副議長（久保繁幸君）

次年度は。予定は。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

来年度も予定しています。

○副議長（久保繁幸君）

ことしにまた来年度されるということなんですが、ことしは何名というふうな数設定されておられたんですか。申し込みの方は絶対全部受診できるような形になっとつとですか。

○健康増進課健康づくり係長（山崎清美君）

お答えします。

一応検診の方法としては40歳から64歳までの、50歳以上ですけど、大体特定検診と合わせて総合検診という形では、前立腺がん検診については50歳以上ですので50歳から64歳まではしおさい館の集団検診という方法で、それ以降の方は町内の医療機関でもらうという形をしておりますけども、人数の制限は特別してません。希望されて受診される方は全員対象でもらってます。

○議長（末次利男君）

決算書の4款1目ですね、この委託料。委託料の問題ですが、これはもう——113ページですよ。決算書。これはあの後期高齢者とか国保の特別会計のところでも言いましたとおりですね、要するにこの保険財政が逼迫しているという状況の中で、この検診率のアップというのはですね非常に大事になってきて、先ほど言われたように早期発見、早期治療、そして重症化の防止ということでですね努力をさせていただいてるというふうに思いますが、今回支出済額がですね、予算として不用額が414万1,000円でしておりますが、これはいろいろな努力で歳出削減、努力をされた結果なのか、あるいはなんか予定をしておいたものをできなかったのかですね。その辺についてこの不用額についてですね質問をいたします。

それと検診率、これいろいろ努力をさせていただいてるわけですが、検診率の状況。それぞれを検診が……でですね。どうしてもやっぱり検診率を高めていくと、いうことしかないわけですよ。そこでやっぱりそういった発生を早く見つけて治療費を最小限で抑えるということしかないわけですので。この辺が一番大事になってくるというふうに思っておりますが、状況としてはどういう状況なのか。そういう費用対効果が出てきたのかどうかですね。

○健康増進課長（田中久秋君）

予算の不用額についてですけれども、一応当初予算では大体最大限ぐらいで途中予算不足にならないために最大値で一応予算確保をお願いしております。で、実際結果がこれくらいだったというふうなことで特段不用額の減額の予算措置とかも行わずにそのままの状態ですというのが実状でございます。で、検診の受診率ですけれども、そのとしとによってやはり増減はするとですけども、大体平均して——若干少ない傾向にはありますけれどもあまりそう各年度で極端に下がったり上がったりというのはない現状でございます。

○議長（末次利男君）

検診率を集落別で見っておりますとですね、非常に高い、検診率の高い集落があります。極端に低いところ、この格差というのがものすごいひどいですね。例えば町村にしてもそ

うですよ。高いところもあるし。そういうところは特にやっぱり低いところについてはですね、特段関係課あたり総意をあげてですね、やっぱり検診率を高めるという努力をまずするしかないわけですのでですね。その辺については平面的じゃなくてですねそういったその必要に応じて言いますかね、そういった所は特にしてくださいよと。そういったある意味競争を今回はおたくの集落の検診率は何%ですよというああいうことば途中で出されたですね。あれは非常に有効になると思うんですよ。ああいう一つのアイデアというですか、そういったものを踏まえてですねお互いの集落はやっぱり競争して検診を高めましょうよというような、もちろん保健推進委員さんもおられますのでですね。そういった方々と一緒になってまずはやるべきだと。ここしかとにかく医療費ば落とす手だてというのがないわけですのでですね。ぜひその辺を新たなアイデアを駆使しながら検診率を高めるように努力していただきたいと。もうこいしかないのですよね。

○健康増進課長（田中久秋君）

議長おっしゃるとおりですね、とにかく受診率アップということを最優先に課のほうでも取り組みをしているところです。いろんなアイデアを出しながらですね、先ほど議長さんから言ってもらいましたけれども、各地区で競争を促すというふうな受診率の経過を出したりとか、健康づくりのほうではですね、全町民が対象ではありながらも職場検診とかなんとかもありますので、どこのどういったところで、もうすでに職場で受けていらっしゃる方とかもいらっしゃいますのでそういった分のここに、うちに受診率とかもつてますけれどもその中には職場で受けた方もいらっしゃる部分はうちでわからないんで、そこら辺で町民の全体の正確な受診率というのがなかなか把握しづらいてというのがございます。で、そういったものもまた再度昨年度末、今年度にかけてアンケート調査で検診をどこで受けますかと、そういった希望調査等も実施をしております。そこら辺で町民全体でどういうところで検診を希望されているとか、またその結果についてもですね、町の検診以外でも職場の検診でもうちのほうにデータ提供いただければですね、町全体の健康管理というのもできますので。そこら辺もいろいろ職員で知恵を出しながらですね取り組んでいる現状です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時46分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

労働費、農林水産業費、商工費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、労働費から農林水産業費及び商工費まで。決算書 121 ページから 148 ページ。行政実績報告書では 52 ページから 59 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

《労働費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（土井秀文君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○農林水産課長（新宮善一郎君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○建設課長（土井秀文君）

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

○企画商工課長（松本 太君）

《商工費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたのが、昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時 3分 休憩

午後0時 58分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから再開いたします。

説明は午前中に終わっておりますので早速質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○田川委員

すいません、行政実績報告書の57ページ、7の商工費の①商工総務費の(ア)消費生活相談業務委託料とありますけど、これ年間何回ぐらいの頻度でやっておられるのか。また、昨年は何名ぐらいの利用があったか。一応それを聞かせてください。

○企画商工課長（松本 太君）

消費生活相談ですけども、毎週水曜日に太良町で行っております。それとこれ以外に鹿島市と嬉野市でも行われておりますので大体週5日間は消費生活相談はっております。太良以外でも鹿島でも嬉野でも行かれて結構ですので参加をされているところがございます。で、相談件数ですけども、58件の相談がっております。

以上です。

○田川委員

58件だったということですけど、主にどういった内容で昨年はどういった特出すべきものがあれば何か教えてもらいたいですけど。

○企画商工課長（松本 太君）

主な相談の内容ですけども、契約のトラブルが約42.3%、これはちょっと番組の利用料とかアダルトサイトとかそういうところの料金が発生をいたしまして非常に高い金額で請求をされたとかですね。それから闇金とかサラ金関係からお金を借りて利息が高いとかですね、大きなものはそんなものですけども、特に高齢者がですね布団が50万だとか法外な値段で請求をされてそのときはですねうまく口で言われるものですからこいよか品物やっけんがて購入してしまったと。で、あとから考えたらやはりちょっと高すぎるということでそういう相談が多いようでございます。ちなみに早い相談があった分に関してはすぐこちらで対応をしていただいて業者とですね連絡をとっていただいて契約の破棄をするというような状況でございます。

以上です。

○田川委員

いろいろトラブルあると思うんですけど、いろいろな、そうですね、布団の問題ですかね。最近流行っているそういうものでないんですか。最近聞くようなものですよ。あったら。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。

最近ではですね、例えば商品をですねもう発注もしてないのに勝手に送りつけてあなたこがしこの注文を出しましたので5,000円か6,000円のある程度安価な値段ですのでお年寄りの方もこれぐらいだったら払ってもいいよなというスタンスでですね、注文してないのに送りつけの詐欺が結構っております。まあ太良町にも多分電話とかかかってくる

思いますけど、今それが多いですね。

以上です。

○坂口委員

53ページの青年の就農給付金というふうなことで900万ばかりあがっておりますけれども、こい何名ぐらいが対象になっているのかですね、そしてまた町内ばかりじゃのうして町外からもこの対象になったのがあるのかどうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

10件でございます。10件となっております。

以上です。

○坂口委員

町内だけなのか、町外からんともあったのか聞いたつもりでおりますけれども。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

24年度につきましては町内だけです。

以上です。

○坂口委員

こいはそんなら町外の人でも対象になるのかですね。今後もうこういう給付金はずっと継続していくのかどうか。その2点を教えてください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

町外から転入をされてですね、太良町内に在住して、新規就農に取り組まれた場合には45歳未満の方は対象となります。で、今後の青年就農給付金についてはですね、国のほうでずっと進めていくというようなお話ですので、当分の間はこの事業は続くものと考えております。

○坂口委員

この10人の方についてはですね、どういう仕事につかれておるのか、その内容ばちょっと教えてください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

まずタマネギの生産ですね。それから畜産。肥育のほうです。それから、あとイチゴを生産されている方、主にこの3つでございます。

○牟田委員

この実績報告書の56ページ、一番上。林業振興費。これをちょっと確認ですが、こいは事業に対する補助金か森林組合に対する補助金か、ちょっとそこを確認します。

○農林水産課林政係長（羽鶴修一君）

こちらはですね、太良町林業振興推進費補助金交付要綱のほうから支払っておりますが、内容のほうは民有林の森林管理指導員の手当てに要する経費、また技術、一般作業員の手当てに要する経費ですので、森林組合に勤められている方の手当てに対する補助となっております。

以上です。

○牟田委員

そしたらこの事業等に携わってた人に対する補助金ということですか。そのまま見たらこの事業に対する補助金かて、ちょっと言えば組合員に対する補助金でなってくっけんね。事業に対するなら大体組合員が事業はする。それを森林組合が委託されて事業そのものは組合がするばってん、もらうとはそうなれば組合員がもらうけん補助そのものは組合員がもらうとであって、森林組合はその事業を委託したていうことになるし、今言われたように職員に対する補助ならちょっともう一回そこのところちょっと説明してください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

これは民有林の林業振興とですね、あともう一つは担い手の育成確保対策というようなことですね、林業に携わられる森林組合のですね職員さん、指導員3名とあと職員さんの34名分の手当て等の助成というとうなことで、国のほうから補助金がきております。

○江口委員

すいません、町長にお尋ねします。観光費の中でですよ納涼祭りていうのが今道越であいよっですよ。それはそれとして多良地区のほうですよ、こまやかでもいいですけど花火大会等をですよ実施してもらいたいという声があるとですけど、それは来年度からでも実施の要望があれば実施される気持ちはありますか。

○町長（岩島正昭君）

まず、打ち上げ花火につきましては半径250メートル以上ならないけん。民家がですね。そういうとこでしか花火打ち上げができないという取り決めがございます。ちょっと以前、まあちょっとるる、結論は後で言いますけども、ここのしおさい館あとも多良地区であいおったわけですよ。あそこのでくっ前は。打ち上げがして、温水プールがちょっと私が建設課におったころですけど、打ち上げ花火の温水プールの屋根に丸だまの落下して、こがれとったっですよ。だからなるべくこれはもう場所を嫌うということである。こう議員全体からこうそういうふうな御質問をなさっておりますけども、納涼祭りの実行委員会等々でねそがん意見は打診ばしてみらんばいけんと思うんですけども、まず打ち上げも沖合いで大船で打ち上げれば別に規制はなかくて思うんですけども、あんまい遠くなくても場所等々がなかもんですけんね。すってなれば道の駅ぐらいしか場所がなかけんが、そこら辺についてはまた納涼祭りの実行委員会等で一応話はしてみますけども、今のとこ多

良地区ではどうかなというふうな考えですよ。

○江口委員

今場所ば言われたばってん、多良川のところの海中道路はですよ一番潮の引いた時期であればですね、見る人も球場等とか栄町の広場とかから見ればですねある程度楽しみはできると思いますので、まずできんじゃなくてできる方向で考えてください。

○町長（岩島正昭君）

実行委員会等で打ち合わせてみます。

○牟田委員

今のとで関連ですが、どうもその 250 メーターのねそれがどのあれにひっかかるとか。例えば諫早の公園前でやる打ち上げなんかはそりゃ 200 メーターとかなんとかじゃなし、50 メーターのところにも民家はいっぱいある中で毎年されおっけんね、そこら辺が技術的なもんがどういう申請すればでくつとかですね。そいけん別にせろの話じゃなかばってん、そういうとを現実に今あぎゃんとしてあいおっけんですよ、そういう中で。そいけんそれとどうしてここが 250 メーターで、あそこはあその川の中から打ち上げて毎年やれるのか。そこら辺はちょっとやっぱり一応研究してほしいですね。

○町長（岩島正昭君）

それは研究をしてみますけどもその花火の大きさによって違うと思うですね、打ち上げの何メーターぐらいか。そこんたいちょっと勉強してみます。

○牟田委員

そこら辺をそいけんこういうふう意見があちこちあるもんやけんちゃんとおいどんも説明つくごとあれは大きさで違うとか高さで違うとかそこら辺をちょっとぜひ研究してもらいますように。

○江口委員

すんません、この分の補助金についてちょっとお尋ねしますけども、補助金の 2 ページのですね、商工総務費の生活交通路線バス運行費補助金が昨年からすると 100 万ふえてるその理由とですね、そいからもう一つは観光費の太良町観光協会振興補助金が 22 年度からみたらちょっと倍、倍ぐらいな感じになってますがその理由を教えてください。

○企画商工課長（松本 太君）

廃止路線代替バスですかね。この金額が上がった分はですね、このバスの運行がもうできなくなったということで町とバス会社で折半するような格好で補助金をだしておりましたけれども、もう祐徳バスのほうが一人ではできないということになりましたので全額赤字の分を町のほうで補填して出すようになりましたのでこの金額、518 万 7,000 円になっておりますけれども、あがったところでございます。

それから観光費の観光振興補助金やったですね。これもですね観光協会のほうに運営補

助という形を出しているんですが、このあがった金額の理由なんですが、23年度が335万円、で今回が501万8,000円になっておりますが、「いや、そいが前に150万のあるよ。現年じゃなく、22年からするぎ3倍。平成22年は150万でしたね。そいから3倍ていう」と呼ぶ者あり）ちょっと昨年からのまず対比でよかでしょうか。すいません。今回24年度に太良町のマスコットていうかストラップとかタオルとかそういう品物をですねつくっていただくように委託をいたしましてその分が100万円ほどふえております。それから特定事業といたしまして星空観望会とか海体験の事業とかをですねやっていたということこでこちらのほうの事業をいれまして昨年から対比すると150万ほど、170万ですね、170万ほどふえているところです。

すいません、失礼します。ちょっと22年度からの対比がちょっと資料が今探すことができませんので後ほど答えさせていただきます。

○江口委員

そしたらこれを比べたらいかんろばってん、これはずっと要望があれば天井知らずでどんどんどんどんてふやす可能性のあつとですかね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えします。

天井知らずということはございません。あくまでいろいろな事業がされるということで町のほうでですねこれは必要だということであれば当然のせていくかと思えますけどもいくらでもふやすということはございませんので。

○江口委員

そしたら今の答弁でいきますと今までに過去にやってそういうものの要望があつてそれはできませんというたことは事例はありますか。私がいいよつとは今までに要望をして、それはできませんて取り消しをされたことがありますかていうとば。ということはそういうものがなかったら言われたしこらどんどんどんどん金があがりよつとじゃなかですかて私は聞きよります。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えします。

企画商工課にですな関わらず、全部の課どこでもそうなんでしょうけども当然陳情書なり要望書なりいろいろあがってくるという場合がございます。その件についてはですな当然上司とも話をしながら予算についても町長査定、多々ありますのでその辺で協議をしながらですな決めていきますのでなんでもかんでもあがってくるということはございませんし、当然今までもいろいろあつておりますけども、これはできないというのがあつたとは思います。ただなんがあつたかと言われても答えることができませんけども。当然ですなできないものはできないと言っているかと思えます。

以上です。

○牟田委員

この報告書の59ページの土木費の前、施設利用状況の中で大体白浜海水浴場、中山キャンプ場、竹崎城址、たらふく館が年々ずっと人口減に伴ったみたいな感じでずっと少なくなってきたおるんですが、中山キャンプ場の846人前年度からそれに比べて半分以下の402人。これは途中で累計してるのか、1年間丸々した結果がこれなのか。そして丸々1年分合計してみてこのくらいの数字になったのはどういう事情がからんでるのかちょっとそこら辺をお尋ねいたします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えします。

この利用状況ですけども、この減につきましては特にはっきりした理由ていうのはちょっとつかんでおりません。ただ現在の子供たちの少子化もありますし、それから要望ですね、要望の多様化ていうことで昔はいろいろな遊ぶていうかですね、楽しむ施設がなくてこういうキャンプとかでも結構使いよんさったんですけども、最近ではいろいろな方面で別のほうに流れていってほしいですね、減っていているものと思います。それと去年は特に天気が悪くてですね、土日も雨がふったりしてなかなか利用が伸びなかったということで、この件に関しましてはキャンプ場のほうの指定管理者のほうにはイベントなりなんなりとにかく計画をして人間をふやす努力をしてくださいということで申しておるところでございます。ことしは若干これよりまた伸びておりますので一応その説明いたしておきます。

以上です。

○牟田委員

ちょっと私が前にもいうたと思うんですが、前耳にしたところは前がサービス過剰だったのかどうかは知りませんが、時間は5時きたらそこまできとっても、遠くから来て、その前は30分かいくらか遅れてもせっかく来てもらったけんていうごたっ対応ばしおったばってん、今度指定管理者になったら時間はきっちり、1分でも遅れたらもうだめですよていうようなそういう対応があったていうのがちょっと耳にしやもんやけんそういうこともこの半分以下になった原因の中にはいっとつとかどうか検証を、そこら辺を検証してもらいたいと思うんですが、どうですか。

○企画商工課長（松本 太君）

ただいまの件につきましてはちょっと私は存じておりません。ですけども、そういうことがあるようであればですね当然やっぱり対応が悪いと思いますのでその辺は柔らかくある程度していただくようにいっくらお客様もですねふやしていかなばと思いますのでその辺はうちのほうからまた指導はしていきたいと思っております。

○田川委員

今の施設利用状況についてちょっと、1点だけ質問しますが、この各施設の利用者数ですねあがってますけど、各施設でどのようにやってこれ数えているのか、カウント方法を教えていただけますか。各々について。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

お答えいたします。

白浜海水浴場につきましては管理人を委託料としていれますので、管理人のほうで毎日開設期間内でカウントしております。中山キャンプ場につきましても開設期間内に管理人をおいてますのでその管理人のもとにカウントしております。竹崎城址につきましてはこれは1週間、毎日勤務じゃありませんので、水曜日から日曜日まで勤務ですので、あとの2日間はカウントできませんのでそれは大体5日間に大体1.2倍くらいの率をかけてカウントしております。たらふく館につきましてはレジ通過数でカウントしております。

以上です。

○田川委員

竹崎城の場合、1.2倍。平均の。「はい」と呼ぶ者あり）その月曜日、火曜日が1.2倍ということですか。1日の平均のじゃなくて。

○企画商工課商工観光係長（中溝忠則君）

1日の平均の1.2倍をかけております。

以上です。

○坂口委員

55ページのこの農地費の（イ）ですね。広域農道第1トンネルの防災設備点検業務として96万あがっておりますけれども、第1トンネルで書いてありますので第1トンネルだけなのか。もういっちょあると思いますのでその辺がどがんとなつとつかですね。まずそこ。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

第1トンネルだけの業務点検委託料です。「そいけん第2はどがんふう」と呼ぶ者あり）第2は行っていません。してません。

○坂口委員

第2はしてないということですがけれどもそんなら第1だけで長さとかなんとかでそういう点検業務あたりはせんばいかんごとなつとるのかちょっと私わからんとぼってんが、第2トンネルはみじかかけんせんでいいのかですね。毎年そしてせんばいかんのか、その辺ばちょっと教えてください。

○建設課土地改良係長（山崎浩二君）

お答えいたします。

トンネルには第1トンネルと第2トンネルと2カ所ありますけども、そのうち防災設備

事態がですね、設備があるのが延長が長いほうの第1トンネルのみですのでそちらだけを点検業務を委託をしております。短いほうの191メートルのトンネルのほうは照明のみついておりますので防災設備はついておりませんので委託をしております。業務点検をしております。その防災設備につきましては延長が第1トンネルのほうが該当をしますのでそちらだけを該当をしております。すいません。毎日点検をいたしております。業務委託をしております。

○坂口委員

あんまい緊張せんでよかとやっけんさ、そがんバタバタせんでよかとやけん、毎年せんばいかんのかどうかというのをきいっとやけんがさ。毎年せんばいかんとなら毎年せんばいかん、二、三年に一遍なら二、三年に一遍でよかとかいろいろあろうけんがさ。ちょっとそこだけちょっと話ばして。

○建設課土地改良係長（山崎浩二君）

すいません。業務の委託につきましては毎年行っております。

○坂口委員

どんな業務をするのかちょっとわかりませんが、毎年というようなことで相当これはもう100万近い金がいるわけね。毎年なら。毎年100万近く、多分こけあがとととやっけんが、毎年そんぐらいの金が入っていくことで相当これは点検にえらい金のかかんなあと思ひよるわけね。特に新かまだ、午前中もいうたとぼってん、新かときにね相当な金がかかりよるて。そんならこれはどんどんどんどん古くなればまだまだかかってくととじゃなかかなて気はすつとぼってんが、その96万6,000円か。100万ぐらいの金が適正なのかどうかちょっと私はわからんとですけれども、どういう例えば点検ばして100万ぐらいの、何日ぐらいかかって100万ぐらいの金を点検料として払いよるのか教えてもらえれば。

○建設課土地改良係長（山崎浩二君）

お答えいたします。

まず点検の業務の内容につきましては年間4回点検をいたしております。これにはトンネル内はもちろんですけども、役場の庁舎内、プラスあと鹿島警察、鹿島署にも通報の警報のシステムがありますのでそちらのほうも点検をしております。それと次ですけども、この業務のですね相手のほうはですね九州管内ではこのいまミナモト通信というところに委託をしておりますけれども、これは九州管内ではこの業者のみが行っているようでございます。で、もちろん近隣の土木事務所の鳥越のトンネルですね、国道のところですけども。県道やったですかね。そこのトンネルもこの同じミナモト通信で業務委託をしているようです。

以上です。

○坂口委員

今ね、そこだけじゃなくて役場のなんてろて今ちょっと、役場の通信もていうような格好で言われたけん、ちょっと聞きよっとですたいね。そしてそいと役場はどういうシステムになっとるのか、役場の連携ですな。そこと、役場の連携がどうなっとるのかと、そしてその例えばその第1トンネル、第2トンネルの球の点検あたりはどのようにされておるのか。今回切れとったということでもちゃんと予算措置はされとってことでしたのもういろいろ言わんでよかとですけどもその点検あたりは年に一遍ぐらいされておるのかどうかそこだけ、2点だけ教えてください。

○財政課長（川崎義秋君）

この第1トンネルの出入り口のところにですね大きな、例えば事故発生中とかですよ、そういうシステムが出入り口に2カ所あります。異常が発生した場合はその機械からですね総務課の横にシステム設置しておりますけそのブザーが鳴るようになっております。と、鹿島警察署にも同じようなシステムがありますのでその2カ所にですね通報がいくと。いうことになっております。その点検を毎年行っております。3カ所ですね。それとトンネル内のそういう非常時の押しボタンとかですよ、あとそのライトとか。そういうのも全部点検をしてもらっております。

○坂口委員

今さっきいうた球切れあたりもここで。点検は。

○財政課長（川崎義秋君）

そうです。この点検の業務の中でしております。

○川下委員

行政報告書の53ページのですよ、農業振興費の中で24年度がですよ、30集落の総面積が654ヘクタールあつとばってんが、こい担当課長、毎年毎年ずっとふえよつごつとばってんがなんかもうちょっとよか対策案ていいですか、こいふえんごとするためのなんか対策ていいですか、そういうのはなんか考えてますか。耕作放棄地がずっとふえよつじやなかですか。まあ荒れよつていうたらおかしなばってんですよ。そいをくいとむつためのなんか対策として考えておいしゃつですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

ちょっと質問の趣旨がわからんやつたとですが、ここの30集落の654ヘクタールのところを聞かれてるんですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

このですね交付対象面積ていうのは中山間地域等直接支払交付金の対象の面積というよなことで654ヘクタールとあがっております。

○川下委員

そしたらこい以外のところも結構あるわけですね。ただこいは直接あいばってんが、たまたま支払交付金事業の中にこいはいっとるけんのことばってん、またこいがふえる可能性が今から先もあつとじゃなかかていうとを聞いたかっですけども。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これは先ほども申しましたとおり中山間地域等直接支払交付金のですねまずは対象の農地です。実際耕作をされてる農地。それから畑でいいますと保全をしてると。作物はつくってないですが、草払い等をしてですねいつでも畑にはできるよというような土地、その全部の中山間地域等の交付金のですね対象となる面積が654ヘクタールということでございますので、ふえもせん、極端には減りもせんというようなことでこの対象面積は若干ですね平成12年度からスタートをしておりますが若干減っているというような状況になっております。

以上です。

○坂口委員

53ページの特産地づくり推進費のその農業者育成・就農促進事業委託料で1,100万あがっておりますけれども、これ対象者は何名になっているのか、町外からも入ってこられた分があるのか、その辺を教えてください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

これは緊急雇用対策事業というようなことでですね、JAさんのほうに委託をいたしております。採用された職員さんが4名ということでございます。この分についてはですね、町内、町外問わずにですね採用されてていうか、募集をされていいようになっております。

○坂口委員

どういう仕事をされておりますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

ミカン園のマルチシートのですね張り付けのお手伝いとか、あるいはハウス内での農作業、それからミカンの摘果と。そのような農作業全般についてですね作業をされております。

○坂口委員

全般について。そんならいろんな農家はいっぱいあるわけですね、いっぱいあるわけですがけれどもそれは手の足らん人のところに順次やいよるのか、その要望の、例えば農家の人たちが要望があればそっちに振り回してやるのかその辺はどがんふうな使い方はしよつとか教えてください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

J Aの組合員である農家の方がですね例えばアスパラガスの収穫に人手が足りないというようなことでJ Aのほうに御相談をされますとそれに基づいてですねアスパラに限らずミカン、イチゴ、その他ハウス栽培ですね、J Aのほうから手配をして農家のお手伝いに行くというようなシステムになっております。

○坂口委員

すいません、そいなら生産者あたりが公平なやり方をしよっとかな。特定のずっと高齢者になってくっぎとどうしても人手が足らんやったりなんかすっけん、その人たちにも優先的にやるとかどがん使い方ばしよっとかて思うとばってんね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

農家さんの要望に基づいてですねそういうふうにJ Aのほうから農園に仕事に行くように派遣をされておりますのでその辺はですね委託者として受託のJ Aのほうにはですねなるべく公平になるようにということをお願いをしているところでございます。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

58 ページのですね商工振興費の中で（エ）のところに商工業振興補助金、まあ商工会さんに936万6,000円というふうにでてますが、これは年度の当初に一括してお支払をさるっとですか。

○企画商工課長（松本 太君）

支払方法ですか。前期、後期で払っております。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

この936万6,000円の中にはですね今の商工会青年部が十夜市全員祭りということで大体11月の末ごろ2日間開催をされます。ずっと以前はこの中にはいって思うですけど青年部さんに9万円ということで予算を立てながらでしたが、今の岩島町長になってからこれを20万に増額をしていただいたというふう聞いてます。とはいえそれだけでは商工会の青年部もイベント等運営がなかなか困難ということで、県のほうから地域連携ということで例えば大村市だとか鹿島市とか嬉野市、江北町、大町町あたりからきて一緒に連携しながらイベントをしましょうということで県から40万今年度もついで聞いて聞きましたけど、ただこいが県のほうが予算立てするときには年度当初でじゃあ40万やりましょうというふうな組み方をせんていうことでですね、年度中途、多分今年度は9月ごろですか、たぶん予算がついたやろうというふうに言われておったのですが、来年果たしてこの予算がつくかというぎなかなか先行きの見通しとして非常に暗いというふうな青年部の声もあってですね、こっちから、執行部側から役場側からじゃあ予算を立ててあげましょうというふ

うにいかんでしょうけど、一応その予算措置、予算要求の時期も迫ってきた中ですのでその辺を頭におきながらもこの40万が県が出費されんていうことになればなかなか開催は無理やろうというふうな声も聞きますので、ここをですね立ててくださいよここでいうわけにはいかんですけど、商工会とかあるいは商工会青年部さんあたりが一緒になって予算請求もする必要があるろうし、頭に入れとく必要があると思うんですけど、どんなものでしょうか。考え方として。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えします。

この商工関係の補助金の中に今言われたように十夜市の補助金として20万円予算計上をして商工会のほうに補助金として出しているところです。で、この20万では非常に厳しいということであればですね、その辺はまだ私も初めてききましたのであれですけども、商工会が今度どういうふうな要望とかですねしんさっかわかりませんが、そいに関しては上司と相談しながらですねどうしていくかということ検討していくことになるかと思えますけども。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

ただ町内の出店業者も含めて、露店者の方も含めて昨年の開催のときにはいくらか減って、なおその場所代というですか、出店料というですか、そういった収入も減ってきていう中ですね、かというイベントをなんかせんぎ人間が集まってこん、イベントしゅうでちやお金のいるというところでこう卵が先か鶏が先かみたいな感じに見受けられはすんですけどその辺ちょっと柔軟な対応でやってもらいたいなという気がありますのでぜひ頭の隅にでもいれておいてもらえればなて、助かるなていう気はします。

○川下委員

さっきですね牟田議員さんもいいんしゃったとぼってんが、施設の利用状況の59ページなんですけど、1年1年みんな白浜海水浴場にしろ中山にしろですよ、みんなずっとたらふく館にしろずっと減りよっじゃなかですか。利用客というか。で、なんとかですよ担当課長、ここでふやすための手立てていいいますか、例えば白浜海水浴場も一緒ぼってんが、ただ泳ぎにくっぱっかいじゃなくて泳ぎのほかにもですよ子供たちがちょっと遊べるような遊園地的な部分をちょっとするとかですよ、中山キャンプ場にいても一緒ぼってんがバンガローの中をもうちょっと小ざれいにまたやり直すとかですよ。そういうふうな対策とかなんとかはまだ考えとんしゃれんですか。今のこの状況を見てですよ。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えします。

対策については先ほども質問の中でも申し上げましたけれども、キャンプ場あたりは指定管理をしておりますので指定管理先のほうにとにかくイベント等実施するとか、魅力あ

るキャンプ場にしてくださいよということで一応うちのほうで話はいたしております。で、白浜海水浴場につきましては県のほうからうちが指定管理を受けているような状況ですので、施設をいろいろ、まあ遊園地とかですわね方法はあるかと思いますがそういうことうち単独ではできませんのでそういうことは考えてはおりません。とにかくあとのほかのところをですわね集客をするために特にたらふく館あたりなんかはイベント開催したりしてとにかくがんばってはいらっしゃいますが若干は減っているという状況でございますのでその指定管理先も含めて町としてもどうしたらふやすことができるかというのは日々検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○川下委員

担当課長たちもいろいろ考えてしよってわかっばってんがですよ、こいだけ毎年毎年集客がおちるということはやっぱりなんかマンネリ化してしもとってという思いのあつとですたいね。そこをなんとか打開するためには前もいうたと思うばってんがお見合い大作戦を夏場にですよ開放的なところですかですよ、そういうふうな企画ていいますかそういう部分も含めてまたキャンプ場もですよ、また1泊2日じゃなくて2泊3日ぐらいできてもろうて結局中山のキャンプ場にですよ女性の方も泊まってもらってですよ利用してもらうとかそういうふうなこうもって斬新な発想をもってやらんと、ずっとこのままじり貧になってしまつてですよ、太良町が活性化せんとじゃなかかなて思うとばってんがそこら辺ちょっと町長に聞いたかとばってんがどうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

まずアンケート等々で原因追求ばね、なんが足らんとかと。そこら辺の追求ば先にせんといかんと思うとと、中山キャンプ場については女性の方やったですけども、シャワー施設ばしてくいろと。ていうとも朝シャンていうとかにゃ、あがんとばて。そういうふうな要望等々もあいよつとですよ。そいけん全体的に、全体的な意見じゃなかでしようけども、そこら辺もそういうふうな色々な要望等を聞いて、でくっぶんについては変えていかにゃいかんと思つてます。

○川下委員

ぜひですよ、せっかくこういういい施設があつてですよ、有明海の中にもたった一つしかない海水浴場もあるし、こうやってキャンプ場もあるけんですよ、なんとか町のPRにですよいくらかでもお金かけてでもですよ、ぜひやってもらいたいなというふうに思います。

○町長（岩島正昭君）

その白浜海水浴場につきましてはもうワンパターンオンリーのスイカ割りオンリーやったもんですから、一応担当係長と課長に指示をしておりますけれども、赤貝のこんくらい

んとの100円か200円ぐらいで1袋あつですたいね。あれを太良の組合さんをお願いしよつたですけどコンテナいっぱいばかい、そいば相談して、そして白浜海水浴場にばあつとふつて、棒ば立ててですよ、そいで貝採りとかなんかちよつと計画をしてみろていうこと。そいで保護者のお母さんたちも水着になって中にはいらすとじゃなからうかなて思つて。そいけんその計画はしてみろてという指示はしとつです来年あたりは。

○江口委員

すいません、補助金のところ11ページか。11ページですね、さかの強い園芸農業確立対策事業費補助金の中で交付先ははタマネギの生産組合ですけど、去年は野菜ですかね、書いてあつたんですけど9団体で1,900万ですね。去年は13団体で3,300万。これ割ればですよ、平成23年度は210万、単純計算してですね。去年は260万。50万の開きがあつとはこれ何ですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

バラのですねハウスの中の細霧冷房装置、それから低コストな園地改良ていうようなこと。園地改良、その辺の金額が大分事業費が高いもんですから、件数で割つた場合にですね昨年と比較したら1件あたりの平均の補助金もあがつているという状況でございます。

○江口委員

この備考欄に書いてあるこの補助率ていうかな、この分は全然変わらんで金額だけがあがつたていう解釈でよかと。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

県の補助率が3分の1、それから町の補助率が10分の1でございます。中にはですね、県の補助率が2分の1というように、低コストの園地改良ですね、それが2分の1になっております。

○江口委員

そしたら町の負担の分の10分の1ていうとは変わらんわけですかね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

補助率の10分の1はもう1本で変わりません。

以上です。

○副議長（久保繁幸君）

廃止路線バスと生活路線維持バスの平均乗車率を教えてください。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えします。

廃止路線代替バスの輸送人員がですね、竹崎線が2,658人の乗車密度は0.3となっております。風配のほうは279人で乗車密度が0.2。中山が754人の密度が0.2と。合計いたしまして3,691人となっております。生活路線バスですが、鹿島から県境ですね、輸送人員が5万8,093人で乗車密度が1.8人というふうになっております。

以上です。

○副議長（久保繁幸君）

この問題に関しては路線バス生活交通、これはもう前々からどうにかならんのだろうかというお話が出てきておりますが、平均して竹崎線で0.3ですか。風配線0.2、中山線0.2、生活路線1.8というような報告を受けましたが、これマイクロていうですか、観光バスあたりの大きなバスじゃなかとですよ。それでなんかここで1,100万ぐらいの補助金がありますが、何かこっちの地元のタクシー会社さんに10人乗りぐらいのバスを町内巡回ていうような方法等をとるようなお話ができないのか。町長、その辺はいかがですかね。

○町長（岩島正昭君）

現状生活交通路線維持につきましては鹿島から県境のところこれはもう当然必要ですからね、ただ今おっしゃるとおりに竹崎・亀ノ浦線はまあまああれは学生等々おりますから割と使いよつと思つてですけども、これはもう昔からの懸案事項で、なんかこう検討してみらばですね。

○副議長（久保繁幸君）

今高校生が乗っていきよつとかなんとか言いましたけど、全然高校生なんて乗っていきりません。一人一人送り迎えです。行きも帰りも。そいでやっぱり今そのようなものを使われるのは病院に行かれる年寄りの方ですね。ただその年寄りの方がよう病院に、私も病院にあちこち行くんですけど、どげんか病院さ行くごた、まあ今ここ平均0.2ぐらいですから、総務課にあつては10人乗り、総務課んとかない。あれやったらば大型の免許でなくてもいいしですね。それをどうずっと、野崎あたりは大分高齢化率が高くなりました。あの辺からでもよく言われますし、また山あたりの方も言われますんでその辺この1,100万、そいでどうにかできる巡回ていうか町内巡回バスあたりができるんじやなかろうかと思うんですけど、その辺の検討も今から徐々にしていただければですね、と思うんですが。まあ生活路線が500万、半分なっておりますんでこれまた半分の金額になりますが、どうにか週一遍か二遍かどっかずっと回るようなほんと今祐徳バスとおうてものつとらっさんとがおおかですもんね。どうにかならんかなちゅうふうなことで年寄りの方からも相談を受けますし。そういうことを考えていただきたいちゅうふうな要望があります。

○町長（岩島正昭君）

確かに秋の交通安全とか街頭指導に立ってみますとほとんど空ですね。だから一時はこれはもう今回始まったじゃなくてね、ずっと昔からこういうふうな疑問があるもんですか

ら、一応協議をしたいきは、あいばタクシーのチケットばやろうかと、いう協議もしてみたわけですよ。そいぎにや通常使う人の何人おんしゃつか、つかわんとか、そん人たちがいかやっわけいかんし、おどんもおどんもて、こりや大変なことなっばいと。そしたらチケットは配られんと。だからそいならば町営でやれば町営でまたたこうつくと、ですね。運転手からバスまで。そいからあとはもうそういうふうなタクシー会社とかそがんとに委託する方法はどうだろうかというふうな議論は進んでおります。

○副議長（久保繁幸君）

今ちよろっと県内、私佐賀まで走るときに白石あたりがいっちょ走りよっですよ。鹿島中もちょっと今どがんですかね、鹿島は走りよっかな。鹿島の巡回バスも走りよっと思うとですけど。なんそういうところのほうの課で勉強もされてからですね、できるものならばそういうふうな方向性にもって行っていただければと思います。

○議長（末次利男君）

実績報告書ですね、54 ページ並び 55 ページにまたがってですね畜産業費について質問いたします。今ですねほんとに太良町の 1 次産業ていうとはほんとに疲弊をしておりますけれども、なんとか貢献を、租生産額に貢献してるのは畜産業だというふうに思いますし、中でもですね、この繁殖につきましては佐賀県でも 1 号の改良組合が設立をされた経緯がございます。どういうことかという、やっぱり佐賀県をリードする改良期首だという位置づけですね歴代がんばっていただいたというふうに思っておりますが、この運用状況、私もちよっと中身は聞いてはおりますけれども、当然貸付状況、この繁殖雌牛の優良牛をですね導入ていうのはこれはもう当然必然的なものであります。そういった中でですねこの高齢者牛、県単と町単分の運用状況ですね。この非常にどのように今なって、この 24 年度についてはですね。結果は、数字は出してありますけれども中身についてちょっとお知らせしていただきたいと思います。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今ですね繁殖牛のことについてですねお伺いをされましたけれども、それで基金の話もでたですけども昨年まではですね佐賀県肉用牛特別導入基金と町単独肉用飼育事業基金、2 本立てでですね進めてきております。この県単についてはですね平成 19 年から 21 年までの 3 年間の導入ということでですねこの基金を利用しております。それと町単については 18 年、22 年以降は町単独のほうでですね今導入を行ってるところで、今においてもですね今後先においても町単で進めるていうふうなことでですね今回この一番、事業の下のほうにですね肉用牛特別導入事業基金返納金ていうような形でですねここに 2,978 万円をあげておりますけれども、これを返済して現在 25 年度においてはですね町単独の肉用事業基金で運用を進めておるところです。それで現在ですねその県の導入基金でですね、保有

しておりました牛がですね、十九、二十、二十一ですね導入した牛が71頭残っております。金額におきまして3,234万2,818円。それと町の単独で導入してきました牛が151頭の6,629万9,896円あります。それで合わせまして222頭がですね平成25年の3月31日現在で保有しておる牛の数でございます。繁殖牛の低迷もありまして繁殖農家非常に厳しい状況が続いてまいりました。その関係においてですね牛の滞納とかですねそういう部分も多少残っておるところですけども、現在25年度に入りまして牛の状況もですねかなり改善されて高値の取引も行われておるところでございます。そういう関係でですねとにかく繁殖農家においてはこういう高値がついておる中でですね基盤をとにかくしっかりしたものにしてほしいというような形でですね、できるかぎり借金を負わないうちのほうとしても貸付牛はありますけれども、そういう中において飼養管理状況とかですね経営状況とかを判断して貸付を行っていくというような形でですねもうその辺綿密にですね精査をしながらですね貸付を行っておるところです。確かにですねまだまだ高値の状況があと1年、2年とですね続いていただければそれにこしたことはないんですけども、やはりそうは長くは続かないことも考えられますので先ほど言いましたように早めの経営改善を図るようなことでですね我々としてもできる範囲で指導的なことを考えていかなければならないのかなというようなことでは考えております。

以上です。

○議長（末次利男君）

今、担当言われるように一義的にはやっぱり経営安定にするというところが一番ですね大きな目的でありますし、当然ながらそのためには自己牛比率を高めるということもこれはもう大きな要素であると思います。しかしながら実態的に4年前ですかね、一時期子牛の滞留問題が発生してですね、BSE関係で。それからずっとちょっと経営的に支障をきたした時期があってですね、いまだにその足をひっぱっているという状況にあると思います。その中で将来的にどう畜産を振興していくのかということになればですね、そいで安定的に優良繁殖雌牛をですね導入する、これがもう基本中の基本だというふうに私は思っております。しかもいつもかつもですね優良牛があるということじゃないし、いわゆるかつては安福、伝説の名牛と言われるようなそういった牛もでておりますし今安福久というのがですね非常に有利に販売されている。この素牛にですね受精すれば相当高値にいく。特に雌牛なんかですね、高くいっております。そういったことでですねやはり今の状況は十分係長もわかります。滞納問題も発生しておるし、厳しい状況ではあつし、当然自己牛比率を高めて経営の安定ばすってということももちろんこれは基本です。そういった中でもできないところやはりこれは牛の改良ていうのは1年、2年そこらでは結果はでないわけですよ。もう今滞つとけば5年先、もうだめになるわけですから。こういうことを踏まえてできる限りですねこういう優良雌牛がいるうちにですね少なくとも計画的にできる範

困でですね、それはもう無理せろていうことじゃなくて、範囲で農家の要望に応じていく努力をぜひしていただいてですね、将来の改良にさせていただきたいなというふうに思いますが、もうパイプを絞るだけではやはり将来がないわけですからですね。じゃあその厳しい中でも発展にどう結びつけていくのかと。ここは至難のわざと思うんですよ。ですけれどもそういった経営指導をしながらいろいろなことをしながらやっぱり1頭でも多くそういった優良雌牛をですね導入していくという姿勢というともですね、ぜひ見せていただきたいと。そいについてやっぱり、そういうことが農家ですね意欲につながっていくというふうに思いますので。その辺どのようにお考えですか。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

先ほど言われましたように厳しい状況の中でですね絞るだけ絞っても先々のことを考えればですね、ほんとにいいのかというようなことで御質問だったかと思います。それでですねやはり町有牛にせろ、JAの導入牛にせろですねいずれはそれは自分がそれは借金としてですね残って、5年後、7年後には償還を必ず強られるわけですので、今ですね一番考えているのが先ほど言われました安福久という牛がですね今おります。その牛を母牛としてですね残していくというようなことをですね考えるうえで自家保留ですね。自分の家で残すというのをですねできる限り進めていきなさいというようなことですね、いっとなるわけです。あくまでも町有牛の導入を使ってもそれは先ほど言いましたように借金ですよ、借金をするよりも自家保留、少し大変なところもあるけどそれを残してですねしていくことによって自己資本比率をですねとにかく高めていったほうが今はよかですよというようなことですね、それに対してもですね例えばこの優良牛の導入補助金ですね、一つの対象としてですね今後においてもですね考えていくようなことも視野に入れながらしていければですねいいのかなというような形ではおもしろいところですよ。今言われましたように太良町においては非常に母牛もいい母牛があつてですね、精液のほうも安定している部分もございます。そういう中でよい牛ていうのは生まれてきておりますけれども、各農家が個々の生産方式とかもいろいろ考え方とかもあろうかと思っておりますけれども、いま一つですねまだまとまりきれない部分もあろうかと思っておりますけれども、その辺も含めてですねやはりこういう時期にさしかかったときにですね、いかにしてその自分の生産ベースをですねしっかりしていこうというようなことを植えつける必要があるのではないかとというようなことで今私担当として考えておるところです。

以上です。

○議長（末次利男君）

もちろん今は貸付牛のところで質問しておりますのでですね、それはもちろん自家保留で、いわゆる自家保留率を高めるていうこれはもう前提にあつて、ただこれは貸付の制度をつくつとるわけですからですね。もちろんこれは基金でございますのでうまいとこ入り

と出をうまい具合にやって回すわけですからですね。しかしなかなかそいが潤沢に回っていないという状況もある、それはもうもちろんわかったうえで質問してるわけですが、もちろんそういう滞留後の経営不振ということもあってなかなかそういった順調にいたとらんでいうとは私も理解をしております。しかし今やと高値販売にもなったし、当然こいから返済のほうもそれなりの努力をしていただくというふうに思いますしですね。ぜひ自家保留をない方に、ほんとに意欲のある方になんとかして優良雌牛を導入しようというのがこの制度なんですからですね。この制度をやっばり十分活用していただいて、それはもうもちろん貸しっぱなしじゃいかん、当然経営指導ですか、そういったものをしっかりしながらここは回していただくというスタンスをですねぜひ貫いていただきたいなど。そういうことでですね、厳しいときにそういうことをやれば将来的に明るい、発展的な状況がつながっていくんじゃないかなというふうに感じますのでぜひそういうことで。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今貸付牛についてはですね御質問がありましたけれども、今の貸付牛のですね一定の基準というのを設けて、今最終的には町長のほうにお伺いをして決定しておるところでございます。そういう中で先ほどから話の中にでてきておりますように、滞納がですねかなりある方とか滞ってある方についてはですね、もうそれをないがしろにして貸し付けるということは現状では無理じゃないかなというように考えております。ただ現状でその方にですね仮に貸し付けたとしてもですよ、それがまた逆にいい方向にいったらよかと思うとですけども、逆にそれが悪い方向にまた行ってですねこれがまた大きな負債として残ってしまえばというようにことも当然考えられますし、その辺については十分ですねその農家の状況とかそういうのを踏まえてですね考える必要があるんじゃないかということで考えております。先ほども言われましたように基金でこういう形で回しながらですねしていくことも必要だと思います。しかしながら私がきてもう3年目になりますけれども、やはり状況としてはかなり悪い面もございます。それで優良なですね農家さんに関しては当然貸付も行っておりますし、そういう形でですねどのラインまで貸付ができるのかとかいうのはやはり先ほどいいましたように精査をしてですねいかざるを得ないのかなというふうな状況に現状はあると思います。農家30戸余りおられるそうですねですけども、やはり中身を分析してみますと多頭農家の方がかなり多いところが現状でございます。その中で平成22年にですね町単独事業のほうで導入してる牛が、償還が29年に参ります。その29年にですね償還が参る牛がですね、現在83頭ございます。金額にして3,500万ぐらいの頭数がですね、29年には償還がくるとですけども、ほんとにそういう中でまた貸付を安易にやった場合にですねその償還が本当にクリアできて次のところにいけるのかなということも非常に心配しておるところでございますのでやはり何度も繰り返しますけれども精

査には精査をしたうえでですね、できるだけ貸せる人には貸すというふうなスタンスは当然もちながらですね改善の中の状況等を見極めて対応していきたいというようなことでは担当としては考えておるところです。

○議長（末次利男君）

こいがここまで滞納、これはもちろん基金ていうとは優等生やったとですね。ほとんど滞納もなくずっと回ってきたわけですが、なぜかと。どこに問題点があったのかと。いったらですね私はもともとはね、これは償還準備金というのを1頭あたり、子牛の1頭売れたとに絶対義務付けとったとですよ。そいぎ5年ですれば3頭出ますもんね。そいけんそれをその準備金で支払はできよったわけですよ。しかしこれを撤廃したことができなくなったことが大きな要因なんですよ。ですから貸さんではなくてね、そういったものを義務付けながら歯どめをかけながらですねやっていくということも大事ですよ。そしてやっぱり7年に延ばしたというよりもこれは検証すべきですよ。そいけんそういったものもですね大いに今まで改善をしてきた部分が安易にそういったとにつながっていったんじゃなかとかな。もちろん相場もありますのでですね、いろいろありますので。しかしそういったものを検証しながらやっぱり今後どうあるべきなのかというのはやっぱり担当で検証しながらできるだけ将来発展的につながっていくような施策をですね講じていただきたいと思っております。

○農林水産課農政係長（永石弘之伸君）

いろいろと御指導いただきありがとうございます。今後においてもですねいろんな難題もありますけれどもやはり畜産振興といううえでもですねできる限り精一杯いろんな知恵をしぼりながら対応していきたいと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

それでは質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時23分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

土木費、消防費、教育費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、土木費から消防費及び教育費までの決算書の 147 ページから 190 ページまで。行政実績報告書では 59 ページから 73 ページを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○学校教育課長（野口士郎君）

すいません。訂正を 1 カ所お願いをいたします。

19 ページの補助金、別表の補助金調書です。こういった補助金調書ですけど、この補助金調書のですね 19 ページの学校教育課、平成 23 年交付額ですけど、484 万 2,860 円となっております。この額はですね誤りではございません。前年度に配布しました同じ資料のですねその額が 15 万 6,000 円を少なく前年度の資料に提示をしております、決算書の額については誤りではございませんので。前年度の資料についてはですね 468 万 6,860 円となっております。今年度の資料については——補助金調書、一番頭です。すいません、持っている資料が違っておりました。すいません、申し訳ございません。補助金調書の全体の分の載ってる分です。そこがですね、前年度の資料で今年度については 484 万 2,860 円、これもう間違いございません。前年度提出した資料についてが 468 万 6,860 円となっております、後継者給付の 7 万 8,000 円の 2 名分を前年度落としておりました。そういったことで平成 23 年度の別添の補助金調書の一番、議員さんたちの頭にある分、昨年分です。の額が誤りがあったということでございます。

以上です。申し訳ございませんでした。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

○建設課長（土井秀文君）

《土木費の行政実績の概要説明》

○総務課長（毎原哲也君）

《消防費の行政実績の概要説明》

○学校教育課長（野口士郎君）

《教育費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○副議長（久保繁幸君）

決算書の152ページ、17の公有財産購入費というのが272万あがっておりますが、これは場所はどこですか。決算書ですよ。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

この分につきましては道路改良に伴いますので町内全域です。

○副議長（久保繁幸君）

1カ所じゃないちゅうわけですね。わかりました。

そしたらよかですか、もういっちょ。小さなことなんですが、町道愛路日委託料ですね毎年150万あがっておりますが、去年が53行政区、ことしが54行政区と書いてありますが、やっぱりやらないところがあるわけなんですかね。55行政区の中で。うちあたりは年間3回ぐらいやりますがそれはどういうふうなことですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

54行政地区、中山地区が1件愛路日を行なっておりません。町道がありませんので。

以上です。

○副議長（久保繁幸君）

そしたら160ページ。決算書。今度の伊豆大島の件がありましたのでちょっとここを聞きたいんですが、土砂災害相互通報システム委託料というの、まずこの件からお伺いいたしますが、どういうふうな通報システムなのか。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

これはウェザーステーションなんですけど、天気予報なんですけどですね、天気をケーブルテレビで流すための、それです。

○副議長（久保繁幸君）

そしたら先の一般質問でお聞きした特別警報、その件についてはいくらかお勉強されたでしょうか。なんでいうかというとですね、今度の伊豆大島の分が夜中に発生したもので、今自治体がいろいろ言われよんしゃつですよ。町長、副町長出張でいなかったと。代理で教育長が代理をしたと。そいで総務係等々が夜中の何時ごろ出てきた、住民に通告が遅かったとか何とかそういうもの言っておられますが、その特別警報についてのこの前の質問では認識しておりませんということでお答えだったんで、そこまでを十分認識していただかないとこのようなことが起きてからはどうしようもないですからね。その辺をお伺いいたします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

従来は注意報とですね、警報とでよったわけですけども、何十年かに1回のような大災害がきそうな場合はですね気象庁のほうから特別警報ていうのを出してですね、直ちに命を守る行動をとってくださいというようなことがきますので、それを受けたらですねうちがどの時点でするかはまだ出すタイミングとかなんとか今からですね県あたりと話し合いをして決めていきますけど、そういう特別警報が出たらまず多分ぱっと知らせんばいかんと思います。命を守る行動をとってくださいということでですね。認識は警報の上にもう一つそういうのができたということでございます。

以上です。

○副議長（久保繁幸君）

この特別警報、まあ私自身個人的に考えれば注意報、警報、その上に特別警報ちゅうのができたんでもういっちょ特別警報ていうのは名前ばなんか変えればいいなていうのが個人的なあれなんですよね。これは全国的に通報してあるんでどうしようもないですけど、特に10年に一遍のような災害情報が入ったらばちゅうことなんですけど、私個人この名前をなんか変えればまたなんか特別な名前に変えればなちゅうふうなことも考えております。それと今度の一件、町長、副町長共に出張でおられなかったと。こういう事態はうちにもあるわけですかね。町長は島根県のどっかていいよったですね、そいで副町長は千葉県ていいよったですかね。そいけんそういうときがあるのかですね、二人ともいらっしやらないちゅうことが。

○町長（岩島正昭君）

今のところは同じ日に県外出張というのはだぶりはありません。県内はありますけど。ただ言えるのはこういうふうな情報もう早め早めに、きょうにでももう台風のきよってわかつとつとになんで向こうが中止にならんやっとなかですね。会議自体が。

○副議長（久保繁幸君）

うちも、うちは地形的にああいう火山灰の土地じゃないからいいかと思うんですが、向こうの大島の方も大分自分たち自身、そういう災害が起きることは考えていられなかったと思うんですよね。やはりこれは想定外ということでやっぱり想定外があるからああいうのが起きると思いますのでその辺は十分、今回の場合夕方の雨が少ない時期にちょっとした注意報とかでとって、12時ぐらいですか、雨が300ミリか400ミリ、そいから注意報ていうか避難指示がでたりなんたりしたもんで、そんな夜中に避難さしてもまたどういふふうな災害が起きるかもわからんということで自治体は発しなかったちゅうことなんですけど、まあそして一つは町長への今度のメディアからの情報なんですけど、町長への通報、連絡網等々がちょっと遅かったんじゃないかならうかちゅうふうな、指示を仰ぐのがですね。その辺は十分今からは考えてやっていただきたいということをお願いときます。

以上です。

○副町長（永淵孝幸君）

ちょっとよかですか。先ほど特別警報のところでは実はこちらのほうですね今回台風が大型が今度西九州のほうにきてですね、福岡県あたりくるんじゃないか、いや、長崎県あたりくるんじゃないかという予報だったもんですから、そのときは町長からすぐ指示がありましたですね。そしたらもう町内におられたわけですけども、早めに避難所を確保して多良と大浦とですね。台風が近くなってからはもう動ききらんけん年寄りさん達はですね。そういったことで避難所を設けました。多良1カ所、大浦1カ所ですね。そこには5時過ぎやったとですけど、もう避難されてこられてたということで管理職が2人ずつついと。そいで1名、大浦は係長やったですけどね。そういった対応をしなさいという指示がありましたしてしたところ、まあ大したこともなくてですね、過ぎ去ったというふうなことで。しかしさっき言われるようにですね早めの対応というふうなことで今後やっていかにやいかんというて。この伊豆大島の後も総務課長ともまた協議しまして早くしとったけんよかったのうというふうなことでしておりますので十分やっぱりこういったことは早めはやめの対応をせんばいかんと、こいも常日頃から町長からそういう指示を受けておりますのでやるようにいたしております。

以上です。

○副議長（久保繁幸君）

よろしく申し上げます。また27号が一緒のような通路できておりますのでその辺は早め早めの通報をしていただくように要望しておきます。

以上です。

○総務課長（毎原哲也君）

ちょっと一つ御訂正をさせていただきます。10年に1度とかおっしゃったんですけども、大体数十年から50年に一度の災害が見込まれるときにその特別警報を出すということになってるらしいです。よろしく申し上げます。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

報告書の63ページを見ますとですね、教育総務費の中の言葉なんですけど、この電子黒板という字が出てきまして、電子黒板などの活用によりわかりやすい授業の展開に務めたとあります。この電子黒板ですが2種類タイプがあつとかまずお伺いしたかと思うとです。黒板の前にプロジェクターで映し出すタイプとそれから電子黒板自体ハードの内蔵されとる黒板と、この2種類があつてというふうに理解してよかとですか。

○学校教育課長（野口士郎君）

おっしゃるとおり2種類あります。そういうことでございます。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

実は台風がそよ風台風んごとしてはってった8日の日に学校視察を予定しとったとですけど1日順延になって9日の日にいきました。で、これはちょっと置きながら、給食センターの所長に後でも言いたかったんですけど、前の日のパンを食べさせておりますていうことを一言いうとってもらえればかたかパン、理解できたにやて今はちょっと思います。まあそりゃよかですけど電子黒板は全てですね、学校の先生にもいいよったですけどちょうど視察みよったときに、映像のぼけ方でいいですか、普通の我々の液晶テレビはまあどなたんとでもきれいかて思うんですけど、映し出す映像そのものがものすごくぼけてみにつかにやあていう感じがして、先生にもいうたとですよ。生徒さんたちもおそらく我々の目も悪かでしょうけどあがんぼけ方でどうですか先生に尋ねたら、そうですね、例えば蛍光灯消すわけにもいかんしてというようなことで今その辺のところ検証してますということだったのですが、その辺の検証は学校教育課のほうでもなさっとっですか。画面が相当みにつか。

○教育長（松尾雅晴君）

議員さんおいでいただいたときに社会科が歴史上の建物を映し出しておりましたけども、ちょっと本人が非常に緊張しとったんだらうと思います。20数名がこういっていたもんですから。あそこにブラインドが準備してありましたのであそこをおろすとバックが暗くなって画面が鮮明に見えたというような感じがして、ちょっとブラインドを常に閉めてるんやろうけどな、ちょっとぼけて見にくいよと、後ろのほうが窓ガラスなもんですからですね。そういう点も一つはあったというふうに思っておりますので。重々その辺の注意を学校のほうにもしていきたいというふうに思っております。

○決算審査特別副委員長（所賀 廣君）

例えばブラインドで対応でも結構でしょうし、例えば電気をそこの上の部分だけ消すような方法もよかろうし、せっかくのあれだけの電子黒板をつけとってですね、もっと解像度をよくしてやらんと生徒さんたちに、目に悪影響ていうとを及ぼすて思うとですよ。これはもう早急にやってもらいたかて思うんですけどね。

○教育長（松尾雅晴君）

再度4校に連絡をし、カーテンもしくはブラインドをきちっとして、鮮明な画像で生徒に授業にあたるように徹底をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（久保繁幸君）

今アレルギー給食は何名おられますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

今年度については6名です。前年度につきましても6名でございます。（「二十四、二十五が6名ずつ」と呼ぶ者あり）はい、そういうことです。

○副議長（久保繁幸君）

その中でエピペンを使われる子供さんはおられますか。エピペン。

○学校教育課長（野口士郎君）

いません。おりません。

○副議長（久保繁幸君）

出てくる可能性もありますか。

○学校教育課長（野口士郎君）

今後の就学相談とかそういったところでその辺は確認をさせていただくと。現状では来年度入ってこられるかていいますと、今のところはないということでございます。ただし、今後アレルギーの問題とかその辺についてはですね十分配慮をしながらいかなければいけないんじゃないかなとは思っております。

○副議長（久保繁幸君）

そのエピペン、これは学校の先生たちもそのエピペンの打ち方等々の研修はされるんですか。今のところいらっしゃるということで研修の必要もないと思うんですが、今から先、食生活今いろいろ違って子供たちがそういうの出てくるかと思うんですが、そのエピペンの研修等は県内でとか鹿島管内とかそういうのがあっていますか。

○教育長（松尾雅晴君）

その子供の症状にもよると思っております。例えば非常にアレルギーがひどい子供についてはやはり万が一間違えば子供の死にいたるというようなことで学校給食はストップして弁当を家のほうから持参をしてくれと、いうようなこともありますので、今のところ6名の児童生徒につきましては軽度ですのであれですけれども、ちょっとやはり一つ間違えばそういうふうな、ある種エピペンを打つのが医療行為にはあたらないかもしれませんけれども、非常にこのあたりの判断は慎重にしていかなければいけないだろうというふうに思っておりますのでちょっと今のところ該当者がおりませんのでその検討はしておりませんが、それぞれ県内の様子、各学校の様子、そういったものと足並みをそろえていきたいとは思っておりますけれども、やはり重症のアレルギーの方につきましてはやはり私自信の考えですけれども生命に危険があるということはやっぱり家庭のほうの弁当が、そう実際やっておられる給食センターもありますのでそちらのほうが非常に子供の生命を安全という面からするとそちらのほうがいいかなと個人的にはそう思っております。まだ会として決定はしておりませんが。

以上です。

○議長（末次利男君）

報告書の64ページ。この一番下段のほうにですね小中学校学級編制状況というのが表が載っておりますけれども、先ほどの質問もありましたようにですね、幸い今回初めて学級訪問をさせていただきました。感想からですね、この小学校、中学校、それぞれ学級数、

児童数、職員数というのが載っておりますが、この学級数に対する職員の配置、そこ私が気づいたのは非常に講師の先生が多かったんじゃないかなという感覚をもったわけです。そいでここはどういう生徒数に対する教員の配置の算定根拠ていうとはそぎゃんとはあつとですか。

○教育長（松尾雅晴君）

講師の数が多いというのは、例えば病気とかですね、産休とかそういうような割合があるものですから本務者がそういうふうに休みの場合は講師を充てると。その講師もきちっと教員免許書を持ち、そういった資格を有するものというようなことで現在配置をしてもらっております。そいで過去にもそういった小学校の経験なり中学校の経験なり何校か講師をしておられる方が今町内にもおいでになるということでございます。

○議長（末次利男君）

もう一点。いわゆる学級数に対しての教員数の（「定数があります」と呼ぶ者あり）定数と加算もあるて聞いておりますがどういう場合に加算があるのかですね、配置があるのか。

○教育長（松尾雅晴君）

加算ちゅうのが加配ちゅう形でして、これは全部の学校に配置ができないと。それで例えば議員さん見ていただきましたように授業のなかでT Tと、いわゆるT 1、T 2がおつと。簡単にいいますと主に全体の授業を流していき、その授業についてちょっと手間どつとる子供たちにもう一人の職員が指導をしていくというような形で各学校からそういったことでうちは学力向上についてこういう方法をとっていきたいと、そういうT Tの方法、またはクラスを2つに分けて生徒を半分にして1対生徒という形でやっていく方法、それぞれ学校が教育事務所を通じまして県のほうにお願いしておりますけれども、そのあれによって県のおたくは配置をしますとか、ちょっとそれから漏れましたというようなそういったあれがあります。

以上です。

○牟田委員

今のその学級に対しての職員の数でこれを単純に合計854人を教職員の77人で割ったら大体11人に一人ですね。教員さんが。これやっぱりこういうふうな配置をしなければならぬという指導のもとでこれはやっておられるのか、どうでしょうか。

○教育長（松尾雅晴君）

教職員の数はですね、県からおたくはこれだけですよという学校が勝手に職員数をふやしたりなんかていうことはできないわけです。県からの職員の定数ちゅうのがあって、おたくの学校にはこれだけの生徒に対して、学級数に対してこれだけの職員数ですと。そして先ほど申し上げましたT Tとか、2クラスにわけて授業をやるということについては定数プラスの加配ていう形で県のほうからいくらかの学校にプラスがあるというようなこと

で。町で職員の定数をふやしたりなんたりということではできないということです。

○田川委員

報告書の 61 ページです。上のほうに住宅の管理状況ていうのがありますが、現在住宅の戸数とですね入居戸数が一緒ですので、これ入居率 100%ていうことで考えていいんですかね。

○建設課長（土井秀文君）

現在では空きがあります。現状では。

○田川委員

そうしましたら申し訳ないんですけど直近のいいですからこのおのこの町営住宅ありますよね。そのまず抜けが出て、それからまた入居の募集があると思うんですけど、そのときの応募倍率、入居倍率といいますか、それをわかりますか。

○建設課長（土井秀文君）

すいません、今はちょっとわかりません。

○田川委員

こいですよ、今大浦にもあるんですけど、僕の聞いた話によると 6 倍か 7 倍だったと。一番直近のですね、一部屋空きがでて。それで今大浦地区には一つしかないのになかなか入りたいと思っても入れない人がいると。やはりですね過剰な数はいりませんが、相応なですね住宅の供給をやらなければいけないんじゃないかなと私は思ってます。私の記憶に間違いがなければ、以前ですね町長のほうでそういった一般質問にそういう質問があったときに、建てるのはちょっと難しいかもしれないけれど、空き家バンク、これをやっでするね対応してみたいと言われたことがありました。しかし空き家バンクの企画もやられましたけど、これがまた一つも見つけられなかったという結果を聞いております。で、やはり相応な住宅の供給をやるためにはそういった大浦地区、特に一つしかありませんのでそういったもの何個かですね建てるような計画といいますか見通しというかそういうのはないのかちょっと聞いてみたいんですけど。

○町長（岩島正昭君）

議員おっしゃるとおりに空き家バンクを利用したいという答弁はもう事実でございます。で、もろもろ研究した結果、空き家については仏壇がありますね、だから貸してもよかばってん借りる人になれば盆正月にばってお参りにまいられたときはちょっとあつかは借りるごとなかていうのが事実ですね。そいでもう一つは多良が油津、栄町、畑田団地がありますけれども大浦は 1 カ所。多良地区は空いた場合が大浦の申し込みの方に多良地区空きましたよというふうなことをお話しても多良まできてはちょっと入居するごとなかと、こっちはあいとつてもですね。そいぎ多良の人になれば多良も大浦に行きたくなかというふうなことでなかなかそんたいがですね厳しい状況でございますけれども、ケース・バ

イ・ケースでもう一つはこういうふうな以前は一戸空いて倍率が5人か6人ございましたけれども、内容を分析してみますとね核家族分離型、親と一緒に同居してよかばってんが親と住みとうなかと。で、あまり住宅をつくれれば核家族分離は町が推進しよつた形になりますからね。そこら辺もなかなか厳しいところかなというふうに思っております。今後の計画としましてはもう少し時間をいただければ検討をしていきたいと思っております。特に大浦地区ですね。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時19分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

○決算審査特別委員長（下平力人君）

次に、災害復旧費から歳出の最後予備費までの決算書189ページから192ページまで。行政実績報告書では73ページから76ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

お願いします。

○建設課長（土井秀文君）

《災害復旧費の行政実績の概要説明》

○財政課長（川崎義秋君）

《公債費、諸支出金、予備費の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○川下委員

先ほどのですよ久保副議長からもお話があったとばってん、災害復旧の件ですよ、この前区長会さんとの懇親会の際にも土木事務所の方がですよ危険箇所ということで説明

あってきたとばってんが、そこら辺は担当課長のほうにもちゃんと説明はあつとつとですかね。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

総務課と一緒にですね防災パトロールで年に1回、町長たちも一緒に回っておりますのでその分については把握をしております。

○川下委員

先ほどもですよ、先輩議員さんからそういう話もあったとばってんが、今回金額的にはですね減少して物すごくよかことばってんが、台風もですよ、この10月に入ってもう早3つめ、4つめてなってきたよっけんですよ、こういう災害にはですよほんときちっとしたかにかいかなんというふうに思うとですけど、そこら辺の対策としてはですよ課長はどういうふうに考えとつですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

災害の対策というのは私たちが先ほど申しました防災でまわっております危険地区しか把握できませんのでここが災害にあうだろうというようなことで予測等は可能かとは思っております。

以上です。

○川下委員

想定外ということがああるもんやけんですよ。いろんなところでですよみんな準備して土のうを準備したりとかいろいろ台風対策も含めてですよ、しとかにかいかなんておもつとつとですけどそこら辺の対策はちゃんと万全にしてあるとですか。

○副町長（永淵孝幸君）

全体的なもんでちょっと私が答えさせていただきます。

実は今回、先ほども答弁したわけですけども、全体的にですね各課でいろいろな建物ももっております。管理もですね。例えばヨットハーバーとかああいうところも管理をしております。そして指定管理になしとつてもそういった指定管理者だけじゃなくて町の職員が直接行って、それはも町長から常日頃ですねこういことは事前に想定外のことを考えながら対応をせろというふうなことです。課長とか、担当課でもですねデスクネットあたりで回しながら対応するように指示をいたしております。そしていろいろこういう災害対策、あつてはいけないわけですけども班を編成しておりますのでそういった上でですよそういう班編成の中でも確認をしながら、そして先ほども言いましたように避難場所等に対応してもですねそういった具体的なことはしてないわけですけどもそういったことも起きた場合は各課長あたりをお願いしてですね、その避難所の対応をまずやってく

れとかそういう指示をずっと随時出しながらですねやっておるところでございます。ですからその災害がきてからは遅いわけですから、もう近くに台風がきてからは遅いわけですから、早め早めですね、もう準備しとってなんやこんやったいえと、それは幸いやっただねというふうな対応の仕方をせにやいかんというふうなことで、もうこれは何回も言いますけれども町長からそういう指示を、きますので職員にも対応をするようにいたしております。

以上です。

○坂口委員

今の対策でですよ、例えば土のうあたりはもうつくっておいて——いくらかでも例えば四、五十個置いてあつとですかね。その辺はもうつくってあるのかどうか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

担当のうち、現課の建設課においては準備はいたしておりますけれども、あとの分については総務課の防災係のほうで準備してあるのかどうかはちょっと私たち把握しておりません。

○町長（岩島正昭君）

土のうというお話がございましたけども、伊福の右岸のほうも、JRの下もこれはもう消防で事前に積んでいただいて、江口議員もおいでですけども新地のほうも集落はもう前回つかったもんだから、玄関、庭先の全部もう土のうをしいて、消防で準備はしております。

○坂口委員

あのヨットハーバーあたりのシャッターのあつじやなかですか。あいがほら波と風でひどかときのあつたいね。あのシャッターの下にポンポンポンてこう置くだけで、土のうばいくら置くだけで相当ちがうっちゃなかなかなて思うけんですよ。ああいうところにはいくら予備的に置いてもらうとけばなて思うとですけどね。ほかのとはびしゃつとしてもらいよっけんがですよ。シャッターは結構飛ぶけんね。

○副町長（永淵孝幸君）

今の件についても実は町長からシャッターがあるところについてはシャッターのところきちんと土のうを置くようにとか、そういう指示もあっております。そういう指示をいたしておりますし、余分ですね、今言われる余分に準備しとって、なんかのときはまたそこにもっていくというというような形にですね対応するには指示を指導していきたいと思えます。

○坂口委員

そいじゃある程度してもらってるとこでありがたいことですけども、もう9月末から10

月はもう台風の季節ということはわかってっわけですから、その辺にですね、そのとき二、三日前いるっともきつかろうけんが、対応が早めにいくらかでも予備的なことをしてもらいたかですね。

○副町長（永淵孝幸君）

そこは今総務課長、消防のほうも防災のほうも来ておりませんが各消防団あたりもですね土のうあたりはやっておりますので事前に今言われるようにつくってですね、土のうをつくって準備しておくようにという指導はしているのかちょっと今はわかりませんがともそういう指導もしていきたいと思います。

○江口委員

今の関連で今町長が答弁されたごと栄町地区もですね事前に用意はしとったとですけど、ある個人さんが自分で買って、10袋用意してあったですもんね。またつかうかもわからんということで。だからそいそいとして栄町はあそこの川上神社のところに積んであるからあそこから入れろということやったけんですよ、あれは個人的にも周知ばしとってですね、してもらえば自分で多分周知ばしてなかったけん個人さんで野口建材店さんに砂ば配達してもらって用意ばしたですもんね。だからもしそういうことを周知ばしてあれば袋だけここにあるからということにいけば自分でも用意できると思うけんですよ、その辺の周知徹底ばお願いできればと思います。

○町長（岩島正昭君）

今議員おっしゃるとおりにあそこの波瀬ノ浦の橋のこっち側のほうに広場があつですね。あそこにちょうど石子ばこう何年じゃい前においとったとですけど、今はもうなくなっとなつてんが。そいけんあそこに昔はあったけん今なかごたつですね、国道べたが一番わかりやすかけんがその辺ちょっと検討します。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審議の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。第3日目の22日も、9時30分からの再開です。お疲れさまでした。

午後3時30分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人